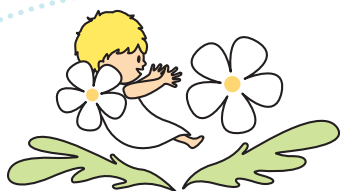




仕事と家庭の両立を応援する

ファミリーサポート の手引書 6

二輪草センター
の
活動報告

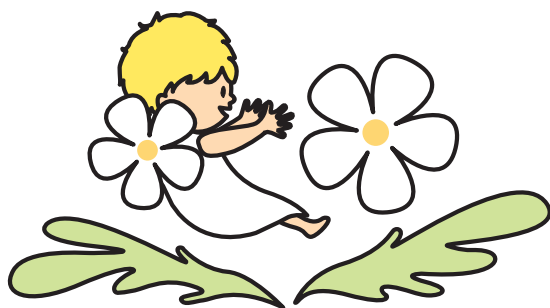


二輪草センター

復職・子育て・介護支援センター



「くるみん認定」取得



三輪草センター

復職・子育て・介護支援センター

目次

1. 挨拶

1) 学長挨拶	1
2) 病院長挨拶	2
3) 二輪草センター長挨拶	4
4) 看護部長挨拶	5

2. 二輪草センターのあゆみ 年表

3. 祝 辞

4. 二輪草センターの取り組み

二輪草センターについて	29
A. 復職支援研修部門（復職支援教育プログラム）	30
B. キャリア支援部門	32
C. 子育て・介護支援部門	33
D. 病児・病後児保育部門	34

5. キャリアサポート

1) 学生へのキャリア教育	35
2) 復職支援・キャリア支援・メンタルヘルスサポート	39
二輪草枠（医員）勤務制度	39

6. 出産・育児に関するサポート

1) 育児短時間勤務Q&A	44
2) 子どもが病気になった時＜バックアップナースシステム＞	45
3) 病児・病後児保育室「のんの」	49
4) 病児一時預かり「ぶち・のんの」	52
5) 旭川市内の保育サポート情報	54
6) 出産・育児支援制度一覧	56
妊娠を考える時	59
7) 学童保育サポート「キッズスクール」	61

7. 介護に関するサポート

1) 家族に介護が必要になった時（バックアップナースシステム） 67

2) 介護支援制度一覧 68

3) 介護の相談（旭川市発行「いきいき長寿」より） 70

4) 介護体験 72

8. 二輪草センターの主な活動内容

1) 二輪草セミナー 73

2) 合同入局説明会・ベストサポーター賞 77

3) 職員の動向（データ） 80

4) トピックス 83

9. 二輪草プラン推進委員会および職員名簿 84

二輪草センター 10周年記念誌の刊行によせて

学長 吉田 晃敏

復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）開設10周年、誠にありがとうございます。

平成19年度に、「育児と介護をささえるオールホスピタル計画—5段階教育プログラム『二輪草プラン』で安心復職—」が、文部科学省の「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、平成21年度迄の3年間、「大学改革推進等補助金」の交付を受けました。

この事業は、文部科学省のG P（優れた取組）でもあり、日本の86の国立大学が加盟している国立大学協会から、「女性医師等の復帰支援を促すための提言」(平成21年3月)の中で、「成功のモデルケース」として取り上げられました。

初代の油野民雄センター長や山本明美副センター長を始め、二輪草プラン推進委員会の方々のご尽力もあり、補助金が交付される3年の間に、これらの事業を確固たるものとしていただきましたので、平成22年4月からは、大学の組織に位置付けることにしました。

文部科学省の国立大学法人評価委員会による「業務の実績に関する評価結果」では、毎年のように、「特記事項」として紹介されています。

「平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果」では、「二輪草プラン推進委員会で策定した年間活動予定表に基づき、セミナーや研修会等を計画的に実施するとともに、学内研修会等に参加する者に対する託児サービスを3回実施している。これらの活動により、北海道労働局から子育てサポート企業の認定を受け、「くるみんマーク」を取得している。」と記載されました。

また、今年の6月に受け取りました、「第2期中期目標期間（平成22年度～27年度）に係る業務の実績に関する評価結果」においては、「従前の病後児保育室の対象を病児まで拡大し、平成26年度から「病児・病後児保育室」として運用しており、利用者数は延べ208名（平成26年度～27年度）となっている。」との評価を受けました。

平成24年2月には、「働きやすい病院認証」を取得しました。この認定は、かなり厳しい第三者機構が審査し、道内では初めて、東日本の国立大学病院としても初めてであります。多様な勤務形態、24時間の院内保育所、病後児保育



施設の設置、復職支援プログラム提供、バックアップナースシステムなどが評価されました。

これらの活動により、平成26年1月には、「北海道男女平等参画チャレンジ賞『輝く北のチャレンジ支援賞』」を受賞しました。

また、平成29年2月に、「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」を受賞しました。

本学のミッション（使命）には、「広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。」「看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、地域の医療へ貢献する。」と謳っており、将来、多くの人間性豊かな女子学生が医療人として本学から巣立ち、本学または地域で、長期間安心して活躍できるよう、全力で取り組んでいます。

私の第3期のマニフェスト「旭川医科大学 機能強化へのビジョン」にも、「二輪草センターでの更なる就労支援に努める」ことを載せています。

二輪草の更なる成果を、国大協等を通じて、他大学、他病院へも還元していきたいと願っています。

二輪草センター開設10周年を 迎えて

病院長 平田 哲

旭川医大二輪草センター開設10周年おめでとうございます。

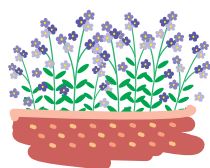
二輪草センターは平成19年度に文部科学省医療人GPの採択を受け、活動がスタートしました。子育て中の職員に対しバックアップナースシステムや病児一時預かり室など、子供の急病時のサポートとして定着し、その後、病後児保育室を、平成26年からは病児・病後児保育室へと対象を拡大し利用いただいてきました。子育て中の職員がどのような働き方をするのかいくつかの選択肢を提供する環境を作ってくださいました。その後も「医師及び看護師に対する復職支援教育プログラム」、「看護師と助産師のための復職支援研修」、「訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修」などを実施し効果をあげております。平成25年度以降は北海道男女平等参画チャレンジ賞と厚生労働省より「くるみん認定」を取得しました。平成28年には旭川市ワーク・



ライフ・バランス推進事業者として表彰も受けております。院内ではワークバランスを支援してくれる職員にベストサポーター賞も作られ表彰をしています。また本学同窓会と卒後臨床研修センターと共に合同入局説明会を毎年開催し、本院で研修をした先輩たちの経験談を伝え、安心して初期研修、入局を決める参考にしていただく実りある会も主宰してきました。二輪草センターのマンパワーも決して十分ではありませんが、10年間頑張っていたいただき、旭川医科大学病院の強みとなっている部署と認知されております。

今年の国立大学医学部長病院長会議では、医師の「働き方」に関する最近の調査を行い、独身もしくはお子様のいらっしゃる女性医師は男性と全く同等の勤務時間をこなされているという報告がありました。一方、妊娠や子育て期間の女性医師は一時現場を離れていることが多く、その期間の時間外勤務などは同年代の男性医師がカバーしているということが報告されました。男性医師にしても同時期にはご家庭では子育て中という状況は同様と思われますが、同年代男性医師が負担を請け負っている結果でした。性差なく就職でき、昇任などの機会を得られることだけが「機会均等」ではなく、男女共に真の夢のある社会の実現を目指していきたいものと思います。今後は、ぜひ皆さんと「働き方」を考えてみる機会も持ちたいと思います。

今後も二輪草センターとともに、皆さんの声を充分お聞きし、旭川医大病院を患者さんにも職員にも選ばれる施設にしていきたいと思います。女性、妊婦という方だけでなく、男女にかかわらず、単身者、独身者を含め全職員にとって働きやすい病院となるよう、今後も活発な活動を期待しております。



二輪草センターと共に10年

二輪草センター長 山本 明美(皮膚科学講座教授)

医師・看護師不足を解消するため全く白紙の状態からプロジェクトを立ち上げ、二輪草センターの開設にこぎつけたのが2007年10月。今年で10年目を迎える二輪草の活動を振り返って感じるの大きな誇りと達成感です。北海道や旭川市からの表彰や、多くの団体からの見学者を迎えるまでに二輪草が発展しえた要因は何だったのでしょうか。節目の年に当たり成功の理由を考えてみます。



問題を自分たちのこととして捉え、解決を図る

自分の職場や学校の状況に不満があるとき、ただ仲間内で不平不満を愚痴っても何も改善しません。私たちは病児保育室や託児事業の開始のために情報を収集し、他施設に調査に出かけ、大学執行部に働きかけ、担当事務局と協力し、宣伝のチラシを配り、自ら汗を流して活動し、成功しました。主体的に活動した、というのが良かったのだと思います。上司や管理者側が〇〇してくれない、とネガティブ発言しても何の進展もありません。毒を吐くと自分や周囲を暗くし、物事はかえって悪い方に向かっていくと思います。

10年前と比べると仕事と家庭を両立するための制度や設備はかなり整い、意識改革も図られてきました。しかしまだ、〇〇制度を作してほしい、〇〇が利用できるようにしてほしい、周囲が理解してくれない、といった声を耳にすることがあります。重要なことは単に一方的に要望するのではなく、その要求がフェアなものかを客観的に考え、そうであった場合にはその実現のために自らも汗を流すことです。二輪草センターの活動を支える私たちも医療人であり、家庭人でもあり、一日24時間しかないのは皆さんと一緒にです。一緒に活動し、よりよい職場、大学を作っていきます。

Give & Takeの循環と地域社会としての旭川医科大学

二輪草の活動を長年つづけてきて、最近では学生の時、あるいは子育てで悩んでいた時、二輪草のセミナーで先輩の話を聞くことができてためになったから、自分が中堅やベテランになったので後輩に体験談を話して恩返しをしたい、という方々ができました。また、長期休暇の際のキッズスクールでお子さん

をお預かりして喜んでくださった親御さんが、今度はキッズスクールの講師として子供たちに特別授業をしてくださる、という好循環が生まれています。今ひときに期待しているのはキッズスクールでボランティアとして子供たちの面倒をみてくれた学生さんたちが医療人となって本学で働き始め、自分のお子さんをキッズスクールに預けるようになることです。困っているときに助け合える、二輪草を軸とした温かい地域社会が旭川医科大学につくられていくのではないかと考えています。さらに10年後の二輪草と母校がどのようなになっているか、今からとても楽しみです。

二輪草センターの取り組みと 今後に向けて

看護部長 原口 眞紀子(副病院長)

二輪草センターは平成19年に設立し、10年目となりました。出産、育児および介護のため、休業した医師や看護職が安心して復職できるように、仕事と家庭の両立をサポート、生涯にわたり生き生きと働きつづけられる環境作りや、キャリア支援を行ってきました。



当センターは、復職支援研修部門、キャリア支援部門、子育て・介護支援部門、病児・病後児保育部門が設置されております。復職支援研修部門では、看護職員が出産、育児の休業から安心して復職できるよう支援することを目的に、育児休業看護職員の復職のための研修を実施してきました。復職支援教育プログラムは3回改訂し、現在、4段階の教育プログラムを実施しています。毎年、受講者は増加し、平成28年度は、27名が受講し復職しました。受講者からは、「育児と仕事の生活サイクルを事前に体験できる」「看護技術や配置部署の研修を受けることで、安心感がある」という意見が聞かれています。中途採用となった看護師に対しても、3日間の看護師初任者(中途採用者)研修を実施しています。平成22年からは、地域で復職を考えている看護職を対象とした、「看護師と助産師のための復職支援研修」を実施しており、平成23年から平成27年までの受講者の約80%が就業しています。

キャリア支援部門では、仕事と子育て・介護の両立や専門的な資格を取得し、輝きながら働いている看護師の体験談を聞き、自己のワークライフバランスを

考える機会とするために、二輪草セミナーを平成20年度より実施してきました。平成25年からは、訪問看護ステーションで働く看護職の学習ニーズが高まっており、大学病院ができる地域貢献として、旭川市内および近郊で訪問看護に従事している看護職を対象として「訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修」を開始しました。毎年、5～11施設の訪問看護ステーションより参加者がおり、大学病院と訪問看護ステーションとの交流の場となりました。

子育て支援部門、病児・病後児保育部門では、平成20年4月よりバックアップナースシステムを導入し、「子どもの急病時にこそ、そばで付き添っていたい」という子育て中の看護師の声で誕生しました。病児一時預かり室「ぶち・のんの」、病児・病後児保育室「のんの」など子どもの急病時にも安心して対応できる体制も充実しました。「学童期のサポート」では、子どもの長期休暇中にひとりで留守番する状況を回避するために、夏休みや冬休み期間中に「キッズスクール」を開催しています。また、平成27年より「託児サービス」も行っております。

今後、少子高齢化が進む中で、介護休業による職員が増加することが予測され、介護休業を取得する職員への支援の充実が求められます。これからも「現場の声」を大切にしながら、全職員が生き活きと働き続けることができるよう、二輪草センターの活動に取り組んで行きたいと思えます。



二輪草センターのあゆみ

年 度	月	事 項
平成19年度（2007）	10	二輪草センター設立 
	11	第4回医学生と女性医師の語る夕べ共催
	3	二輪草センター学内説明会開催
平成20年度（2008）	4	潜在人材登録・病児一時預かり・バックアップナースシステム開始 二輪草卒医員勤務開始 「二輪草だより」創刊 (毎月、平成20年4月～現在) 
	5	学童保育に関するアンケート調査実施
	6	第1回合同入局説明会兼育児支援ワークショップ開催 ～育児支援ワークショップ～ 第1回子育て支援セミナー開催「子育てから見えてくるもの～学童保育について考えよう～」
	7	第1回夏休み キッズスクール開催 
	8	第2回子育て支援セミナー開催 「母として看護師として～自らの経験をもとに～」
	9	第3回子育て支援セミナー開催「男性医師の子育て経験 ～人生を2倍楽しむパパの奮闘記～」
	10	第1回イブニングセミナー開催 ～二輪草センター開設1周年記念講演～ 子育て支援部門アンケート調査実施
	11	第5回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催（医学生と女性医師の語る夕べより名称変更）

年 度	月	事 項
	12	病児保育検討ワーキンググループ発足 第4回子育て支援セミナー開催「病児保育を考える」 同窓会アンケート調査実施
	1	第2回冬休みキッズスクール開催 第5回子育て支援セミナー開催「病児保育を考える」
	2	特別講演 ～病児保育WG発足記念講演～ 「アスリート・国会議員、 そして母として」 
	3	第6回子育て支援セミナー開催「子供から見た、医師の子育て～共働きでも子は育つ～」
平成21年度（2009）	4	バックアップナースシステム対象児年齢拡大 病後児保育に関するアンケート調査実施 医学生の意識調査アンケート調査実施
	5	第7回二輪草セミナー開催「介護を経験して～仕事と介護の両立の中で思うこと～」（子育て支援セミナーより名称変更）
	6	第2回合同入局説明会～働きやすい病院をめざして～
	7	第3回夏休みキッズスクール開催
	9	第8回二輪草セミナー開催「男性医師の子育て奮闘記～仕事も子育てもやる時はやる、父親の生き方～」
	11	第9回二輪草セミナー開催「介護サービスの基礎知識」 第6回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催
	12	第2回イブニングセミナー開催 ～病後児保育室「のんの」開設記念講演～  
		病後児保育室開設記念式典開催 病後児保育室「のんの」開設
	1	第4回冬休みキッズスクール開催

年 度	月	事 項
平成22年度（2010）	2	第10回二輪草セミナー開催「おひとりさまの介護奮闘記～看護師そして家族ゆえに～」
	5	前期研修医の意識調査アンケート調査実施 第11回二輪草セミナー開催「家事と育児と仕事と介護～酒と泪と男と女～」
	6	第3回合同入局説明会 ～働きやすい病院をめざして2010～ 介護に関するアンケート調査実施
	7	第5回夏休みキッズスクール開催
	9	第12回二輪草セミナー開催「週1回のお風呂入れ～お前が看護師で良かった～」
	10	子育て支援に関するアンケート調査実施 第3回イブニングセミナー開催～「NPOイージェイネット」法人会員登録記念講演～
	11	第7回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催
	1	第6回冬休みキッズスクール開催
	3	第1回潜在看護師のための復職支援研修開催
平成23年度（2011）	5	第1回ワークライフバランスの授業開始（医学科3年生） 
	6	第13回二輪草セミナー開催「育児支援制度・介護支援制度について～本学の支援制度について学ぼう～」
	7	第4回合同入局説明会 ～イクメンプロジェクト23in旭医～ 第1回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催 
		第7回夏休みキッズスクール開催
	10	「働きやすい病院」の認証をめざそう！ ホスピレート認証へむけて学内説明会開催

年 度	月	事 項
	10	第14回二輪草セミナー開催「放課後お子さんはどのように過ごしていますか？～我が家の息子の学童保育～」
	11	第8回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催 第1回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	1	第8回冬休みキッズスクール開催
	2	託児サービスに関するアンケート調査実施
	3	第2回潜在看護師のための復職支援研修開催
平成24年度（2012）	4	「のんのつうしん」創刊（年4回、平成24年春号～現在）
	5	第15回二輪草セミナー開催 「働く職員のためのお肌に優しいスキンケア」
	6	第5回合同入局説明会～育児しながらキャリアアップ～
	7	第2回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催 第9回夏休みキッズスクール開催
	8	第2回ワークライフバランスの授業
	9	第16回二輪草セミナー開催 「知っていますか？輝くナース」
	10	「第1回西予市おイネ賞」特別賞受賞 二輪草副センター長 間宮敬子
	11	第9回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催 第2回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	1	第10回冬休みキッズスクール開催
	3	第3回潜在看護師のための復職支援研修開催
平成25年度（2013）	4	二輪草卒医員にかかわる対象児年齢拡大
	5	第17回二輪草セミナー開催 「やらないで後悔するよりやって後悔する方がいい～ いかにして両立しているか教えます～」
	6	第6回合同入局説明会 ～イクメンプロジェクト25in旭医～
	7	第3回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催 第11回夏休みキッズスクール開催
	8	第3回ワークライフバランスの授業 第4回イブニングセミナー開催～「働きやすい病院機能 評価（ホスピレート）」認定記念講演～
	9	第18回二輪草セミナー開催「知っていますか？輝くナースPartⅡ」

年 度	月	事 項
	10	NPO法人ひまわり会主催 「ひまわり褒章2013参加団体賞」受賞 看護部長 上田順子 
	11	第10回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催 第1回地域で働く看護職のための生涯学習支援研修開催 
	1	第12回冬休みキッズスクール開催 北海道男女平等参画チャレンジ賞 「輝く北のチャレンジ支援賞」受賞  第3回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	2	高橋はるみ北海道知事が二輪草センター視察  職場のストレス・対人トラブルに関する アンケート調査実施
	3	第4回潜在看護師と潜在助産師のための復職支援研修開催（潜在看護師のための復職支援研修より名称変更）

年 度	月	事 項
平成26年度（2014）	5	第5回イブニングセミナー開催～北海道男女平等参画「チャレンジ賞」受賞記念講演～
	6	第4回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	7	第7回合同入局説明会～どうする臨床研修先？～ 病児・病後児保育室「のんの」利用拡大 第13回夏休みキッズスクール開催
	8	第4回ワークライフバランスの授業 第2回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催（地域で働く看護職のための生涯学習支援研修より名称変更）
	10	第19回二輪草セミナー開催 「中堅看護師が語る～心に残る看護エピソード～」
	11	第11回医学生・研修医・女性医師の集い共催 （医学部学生と女性医師の語る夕べより名称変更） 第4回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	1	第14回冬休みキッズスクール開催
	2	第20回二輪草セミナー開催「イクメンパパの日常」
	3	第5回看護師と助産師のための復職支援研修開催（潜在看護師と潜在助産師のための復職支援研修より名称変更）
平成27年度（2015）	4	「大学・病院認可行事託児における託児サービス提供」開始 
	6	第5回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催 第8回合同入局説明会～どうする臨床研修先？～
	7	平成27年度「くるみん認定」取得  第21回二輪草セミナー開催「熟練看護師が語る再発見！！看護という仕事の魅力」 第15回夏休みキッズスクール開催
	8	第5回ワークライフバランスの授業

年 度	月	事 項
		第3回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催 第6回イブニングセミナー開催 ～平成27年度「くるみん認定」取得記念講演～
	9	第22回二輪草セミナー開催 「Targeted Therapy for Childhood Cancers ～ Bedside to Bench to Bedside ～」
	11	第12回医学生・研修医・女性医師の集い共催 第5回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	12	「旭川市少子化対策パネルディスカッション」(パネラーとしてセンター長が出演) 
	1	第16回冬休みキッズスクール開催 北海道庁ホームページ 「北の女性★元気・活躍・応援サイト」に紹介されました 第6回看護師と助産師のための復職支援研修開催
	2	第23回二輪草セミナー開催 働くママの「ワークライフバランス」
	5	職場ニーズ発掘のためのアンケート調査実施
	6	第6回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催 第9回合同入局説明会 ～大学病院での臨床研修のメリット～
	7	第7回イブニングセミナー開催～卒業生特別講演～ 第24回二輪草セミナー開催 「中堅看護師が語る～心に残る看護エピソード～」 第17回夏休みキッズスクール開催
	8	第6回ワークライフバランスの授業 第4回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催
平成28年度 (2016)	10	第25回二輪草セミナー開催 「医学教育というキャリアパス」
	11	第13回医学生・研修医・女性医師の集い共催

年 度	月	事 項
		第6回看護学生と看護師の集い開催 (看護学生と看護師の語る夕べより名称変更)
	1	第18回冬休みキッズスクール開催 第1回キャリアマネジメントセミナー開催 
	2	「旭川市ワークライフバランス推進事業者表彰」受賞  第26回二輪草セミナー開催 「産婦人科医からみた妊活期・妊娠期」
	3	第7回看護師と助産師のための復職支援研修開催



開設10周年おめでとうございます

初代三輪草センター長 油野 民雄

平成19年10月に開設された二輪草センターが着実に発展を遂げられ、この度10周年を迎えられるとのこと、心よりお喜び申し上げます。

開設時より平成25年3月の定年退職までの約5年半に亘りセンター長を拝命したが、その間センター長として行ったことといえば、センターが活動を行って行く上で必要な「ヒト」、

「モノ」、「カネ」など予算を伴う案件が生じた場合、その必要性を吉田学長に説明してもらうために、当時副センター



長であった山本明美先生に同道しただけであったと思う。したがってセンターの活動に際しての種々の取り組みの企画・発案は山本先生を中心とした女性スタッフの真摯な奮闘の賜であり、彼女たちの努力に改めて深く感謝申し上げます。また、当時大学を運営して行く上で数多くの懸案事項を抱えておられたにも拘わらず、二輪草センターに多大なご配慮を示された吉田学長を始めとする関係各位に厚くお礼申し上げます。

二輪草センター発足の最大の目的は医師・看護師の確保であったと思う。当時叫ばれていた医師不足は種々の原因が指摘されていたが、女性医師数の増加も一因であるとの声も聞かれていた。女性医師が医師としての仕事を継続した上で負担となるのは出産や育児である。この負担に耐えきれずに仕事を中断するか辞めることなく、何とか仕事を継続してもらえよう職場環境の改善こそが重要課題であった。また一定期間仕事から離れていた場合でも、安心して復帰できるような個々の要望に応じた支援プログラムの提供も必要であった。これらの課題を解決するために種々の取り組みを推し進めて最終的に評価された結果が、平成24年2月にNPO法人イージェイネットより認証された「働きやすい病院」であったと思う。

平成25年3月の定年退職を契機にセンター長を辞し金沢に戻ったが、本学職員の子供達を対象に小学校の夏休み・冬休み中に開校された「キッズスクール」で「校長先生」役を務めさせていただいたことが、楽しい思い出の一つとなっている。また「働きやすい病院」として認証された当時、病院では女性教授が一人もいなかったが、その後山本先生が教授に昇格し、また間宮敬子先生も信州大学教授に就任されるなど、女性管理職登用の面でも着実に成果がみられ、喜ばしく感じている。センターの今後益々のご発展を祈念申し上げます。

ワークライフバランス～三輪草センター10周年に思うこと～

信州大学医学部附属病院信州がんセンター緩和部門 教授
緩和ケアセンター長 間宮 敬子(元三輪草副センター長)

三輪草センター10周年とのこと、本当におめでとうございます。10年前、院長室に呼ばれて文部科学省の「社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」(医療人GP)の研究費を獲得するために、皆でアイデアを出し合うように指令を受けたのが、昨日の事の様に思い出されます。この10年間で、国の政策、旭川医科大学のワークライフバランス、そして私自身の勤務先までも変わりました。けれども、依然として変わらないことがあります。それは、男性、女性には性差があり、いまだに男女は機会均等ではないことです。それがワークライフバランスをとるために大きく影響しているのではと思います。ワークとライフのバランスをとるためには、女性だけでなく男性の仕事や生活に対する意識や職場環境も改善されるべきなのです。



かく言う私も、毎日毎日仕事の山に埋もれそうで、定時に帰ることはできませんし、お休みもなかなかとることはできません。こんな私が、切に望むことがあります。それは、私より10年若い世代、そして自分の子供たちの世代には、もう少しワークライフバランスがとれた人生を送ってほしいということです。そのために、今私が出来ることは何でもやろうと思っています。

今やたくさんの病院に併設の保育園があり、病児保育、病後児保育のシステムも整備され、子育てや介護支援のセンターもできました。学会に行くと、託児所が普通に併設されています。子育てをしながら働く女性(男性)にはとても良い環境が整いつつあると思います。さて、その中で皆さんはどんなことを考えながら働いていますか?もしかして、30年前の私と同じで「男女平等でなんかない、ワークライフバランスなんてちっともできていない。」なんて考えているのでしょうか。今皆さんが感じている事や皆さんの状況が、私達の時代に比べて少しでも改善していたら良いなと思います。なぜなら、それが、私達が頑張った成果であり証だからです。

10年後の旭川医科大学を想像してみてください。学生や職員の男女比はどうなっているのでしょうか。みんな楽しそうに働いているのでしょうか。職員のワークとライフのバランスはとれているのでしょうか。とても楽しみです。10年後の旭川医科大学をつくるのは、今いる、そしてこれから旭川医科大学で育って

いく皆さんです。どうぞ、二輪草センターを中心に全国に誇れる、お手本になる、ワークライフバランスを推進するシステムを完成させ発展させてください。遠い信州の地より心から応援しています。

大学から地域へ広がる二輪草（復職・子育て・介護支援）センター

前旭川医科大学病院看護部長 上田 順子

旭川医科大学二輪草センター 10周年、誠におめでとうございます。

2007年、文部科学省の医療人GPに応募するプロジェクトチームに看護部から初めてメンバーとして参加してから9年間、二輪草センターの活動にかかわらせて頂きました。当初、看護部の課題は何かと問われ、子育てと仕事の両立に悩む看護師の事例や中堅看護師の結婚・出産を理由とした中途退職の話題から、子どもの病気のときこそ自宅で一緒にいられる仕組みを作れないものかと問題提起しました。すると、メンバーで子育て中の医師達から「私、その気持ちわかる、わかる。ぜひ、やりましょう。」と賛同していただき、様々なアイディアが出され「バックアップナースシステム」は誕生しました。また、育児休業中から職場復帰に向けてサポートする「復職支援教育プログラム」も完成しました。看護部の抱える課題に医師をはじめ多職種の方々が一緒に考え、立ちはだかる難題を次々と克服し、勢力的に新たな仕組みを作り上げるというプロセスを体験させていただき、感動とともに感謝の気持ちで一杯です。

さらに、二輪草プランは進化し、24時間対応の保育所「大学の森みどりの保育園」や病後児保育室「のんの」が設置され、育児短時間勤務制度ができ、多様な勤務形態など大学の就業規則や福利厚生が見直されました。大学を挙げて、働く職員を支援する風土が根付いてきたと思います。その成果は、徐々に表れ、看護職員退職率の低下、定着率の上昇、子育て職員の職務満足度が上昇しました。

しかし、いくつかの解決困難な課題もありました。短時間勤務を終えた看護師の残りの時間を引き継ぐ人員の不足や夜勤可能な人員の確保困難、病棟看護師の職務満足度の低下等でした。

今後は、二輪草センターの本来の事業を継続・発展させるとともに、時間外勤務の是正、インターバル等夜勤体制の改善、メンタルヘルス対策強化など働き方に関しても併せて、発信・提案していただきたいと思います。

また、復職支援に関しては早い時期から地域の未就業看護師・助産師への復

職支援研修や訪問看護ステーションの看護師への研修等を実施してきました。地域医療の拠点である旭川医科大学二輪草センターとして学内だけでなく地域の医療機関や在宅領域へと活動範囲を拡げて、「本学と病院、さらには地域社会の様々な立場の医療人が安心して働き、社会貢献できるような環境を整える」という目的に一步進めてはいかがでしょうか。「多職種が一緒に考え、立ちはだかる難題を次々と克服し、勢力的に新たな仕組みを作り上げるというプロセス」を多くの皆様が体験され、地域の二輪草センターに発展されますことを祈念致します。

二輪草センター 10周年に寄せて

元副看護部長 佐藤 とも子

二輪草センター開設10周年、おめでとうございます。

2004年、看護職の退職率が15.6%まで上昇、2005年増員を図るも退職率の減少には至りませんでした。また、2006年度診療報酬改正で入院基本料「7:1」看護が新設され、この取得も含め看護師の増員・確保は急務でした。

2006年8月、全看護職対象としたアンケートの結果、退職理由は「業務多忙」「人間関係」「時間外研修」「休暇」です。当時、病院は在院日数の短縮、病院機能評価受審等、看護職の環境が目指す看護とのギャップがあり、本当に看護職員は疲弊していました。

大学全体で「看護師確保対策プロジェクトチーム」が立上げられ取り組みが始まりました。潜在看護師や子育て中の看護師の復職支援を検討中、子育てで休職している女性医師も多く「女性医師・看護師の臨床現場定着及び復職支援」の検討WGが組織され支援体制の具体的な内容が計画され次々と実施されて行きました。職場環境の急激な変化に驚き、一緒に活動していた他職種の方々のパワーに圧倒された3年間でした。

2007年看護職の離職率が11.3%まで減少し職務満足度調査で7項目中6項目に上昇がみられ、安堵したことが思い出されます。

二輪草センターの益々のご活躍を祈念致します。

二輪草センターの、 更なる飛躍への期待

公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院

腎臓内科 武曾 恵理

このたびはセンター開設10周年、誠におめでとうございます。

2008年10月29日の開設一周年記念イベントセミナーに、当時の副センター長であった現山本明美皮膚科学講座教授からのお声がけで、センター長であった油野民雄副病院長座長のもと、「働きやすい病院認証へのチャレンジと成果—オールホスピタルでとりくむ男女共同参画プロジェクト—」という演題名で講演をする機会を与えていただきました。女性医師のおかれている現状と問題点、その力の発揮できる環境整備により、医師自身と雇用者である施設ともども働きやすい病院となることを話しました。そのための施策として、保育所の充実、病児保育制度の立ち上げ、復帰プロジェクトの各診療科個別のプラン作成、短時間正職員制度の開設と工夫などを、提示しました。これらは、実際に私が勤務し男女共同参画委員会を開始した北野病院の実施したものでしたが、皆様に披露したことを、昨日のように思い出します。旭川はその時期ではすでに寒く雪もちらついていましたが、会場は熱気に包まれており、皆様の前向きな熱意が伝わってきました。その後、時にニュースレターを見せていただく機会もあり、いろいろな発展がなされたことを知らされていましたが、今回、10周年という大きな節目を迎えられ、まことに頼もしい限りです。さらにこの機会に、今一度トップから若手まで、男女ともに隅々まで十分力が発揮できているかを確かめて、進んでいていただきたいと切に願うところです。ますますのご発展を祈念しています。

二輪草センター 今後のご発展を祈念して

旭川赤十字病院消化器内科 部長 長谷部 千登美

二輪草センター 10周年、誠におめでとうございます。

男女共同参画の重要性が広く認識されるようになった昨今、若い女性医師のキャリア支援を目的とする二輪草センターのようなしっかりとした組織が、母校で発展を遂げてくれていることは、本当にうれしい限りです。

私は旭川市医師会女性医師部会の活動の一環として、毎年1回、学生さんや研修医の皆さんを対象にした講演会を企画していますが、その開催にあたって会場の準備・ポスター作成や学内での宣伝など、二輪草センターの皆さんには

いつも大変お世話になっています。二輪草センターがなければこのような活動が大変難しいというのが現状だと思われます。

また、男女共同参画や女性医師支援をテーマにした全国的な集会などにおいても、各地の先生の間で、「旭川医科大学といえば、二輪草センター」という情報が広まっていることに気づかされます。「二輪草のような組織があっているですね」とか「旭川がうらやましい」などと遠方の先生から言われることもあり、その都度大変うれしく感じております。

女性医師支援ということは、単に女性を援助することだけではなく、男女を問わず医師全体の働き方・ワークライフバランスに関わるものであり、今後の医療制度改革やそれに伴う医師の働き方というテーマを考える上で、大変重要な課題となるものです。このような重要な意義をもつ二輪草センターが10周年を迎えたことは誠に喜ばしい限りですし、その存在が今後もまた、これからの医療を担う若い医師たちの大きなサポートになってくれることを強く期待しております。

この10年間、二輪草センターの企画・運営に苦勞されてきたと思われる山本先生を初めスタッフの皆さんに深く感謝申し上げるとともに、今後の益々のご発展をお祈りして、10周年のお祝いとさせていただきます。

目から鱗

小児血液腫瘍科 UC Davis 佐竹 典子

二輪草センター 10周年おめでとうございます。

私は12期で、卒業後27年、アメリカへ住み着いて20年が過ぎました。臨床と研究を通して、最近気づいたなほどと思ったことを書きます。

私は臨床と研究をする機会に恵まれ、physician scientist として仕事をしてきました。長年そうしていて、研究と臨床では考え方が違うということに漠然と気がついてはいたのですが、具体的に何が違うかと問われると、わからずにいました。さて、友達や家族が病気になり、何かできないかと思うけれども、担当医ではないから何もすることができないという歯がゆい経験は誰にでもよくあることと思います。つい最近このような話をして、私の同僚がたいへん面白いことを言いました。私たち医師は、壊れたものを直す＝病気を治すように training されているので、それができないと frustrate 納得できない

と。なるほどと思いました。それと同時に、これが研究と臨床の違いだということに気づきました。研究は fix とはむしろ逆、ものを創ることです。なんだか当たり前のことですが、一人感心、納得しました。

アメリカでは専門医の試験を10年ごとに受けなければいけません。小児血液腫瘍専門医となり早10年、re-certification 試験を去年受けました。Multiple choice の問題はたいていの場合1つか2つ見当違いの答えがあり、選択肢を2-3個まで絞ることは簡単だけど、そこからが難しいという話を私のアドヴァイザーにしたところ、私たち医師は勘で正解を2者択一するよう training されていないと。例えば、治療を考える時に、正しい答えと間違った答えを勘で決めるようなことはしない。考えたことなかったけれど、言われてみればそうですね。だったら、Multiple choice の試験なんて作るなと思うけれども、採点する方は楽ですね。ちなみに、re-certification 試験は無事パスしました。わーい、あと10年は受ける必要なし。

5月に頼まれて、undergraduate students に Targeted chemotherapy, Personalized medicine というタイトルで講義をしました。臨床医としての経験と、自分の研究内容を取り入れた講義はよろこばれましたが、さらに試験問題を作るのを手伝って欲しいと頼まれ、5つ multiple choice 問題を作りました。テスト問題を作るのは初めてで、間違った答えを作るのが非常に難しいということに気がつきました。採点は簡単だけど、作るのは案外難しいものです。

Principle investigator (PI) として、研究費を取り続け、ラボを運営してゆくのは本当に大変です。サザエさんの漫画にあるように、他の職業が羨ましく思える時はスランプという経験何度もあります。ポスドクの時に、誰かのレクチャーで、できるだけ長い間 ポスドクでいた方が良いと聞いたことがあります。研究費の心配をすることなしに、実験だけしていれば良いのだからと言われ、納得しかねましたが、いま、彼の言っていた意味が本当によくわかります。

コップの水を半分しかないとみるか、半分もあると見るかというのはこちらでよく言われることですが、最近ようやく、困難にぶちあたったときには、なんとか半分もあると見るのができないかと考えるようになりました。どう考えても、positive に考えられないことはありますが。私のボスは、いつも、

なんとかなるから大丈夫と言います。なぜそんなに楽観的になれるのかと聞いたところ、oncologist はそうじゃなきゃやってられないよと。ちなみに彼は adult oncologist です。なるほど。

とりとめのないお話をしましたが、なんでも続けていると、目から鱗、突然視野が開けることがあります。がしがしチャレンジしていきましょう。がんばりませー。

二輪草センター 10周年に寄せて

NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 徳倉 康之

二輪草センター 10周年のご連絡を頂き、嬉しい気持ちと共に書き進めております。

私が二輪草センターで女性医師のキャリアについてお話させて頂いたのが2013年6月の事でした。「女性医師との結婚」についてお話させて頂いた事を記憶しております。

あれから4年経ち、我が家もさらに家族も増え、引き続き私の妻は眼科専門医として勤務医を続けています。

女性医師のキャリアの継続には家族もそうですが勤務先の支援・理解なしには継続が難しい実情は変わりないとさらに強く考えています。

この二輪草センターは女性医師だけでなく旭川医科大学で働く看護師や助産師を始めとした様々な皆さんが仕事と生活双方を大事にしているからこそ立ち上がり様々な活動を続けてこられているのだと思います。

社会の反応や理解はやっとセンターの理念に近づいてきたのではないのでしょうか？

私は今、働き方や男女共同参画の講演・セミナーの機会を多く頂きながら大学院でまさに「女性医師の就労継続要因」をテーマに修士論文を執筆中です。

女性医師の働き方はもちろんですが、旭川で女性の皆さんがより一層働きやすく生活しやすい環境を生み出せるよう男性の立場から応援し続けたいと思います。10周年おめでとうございました！

10周年に寄せて

神奈川県立保健福祉大学准教授 生田 倫子

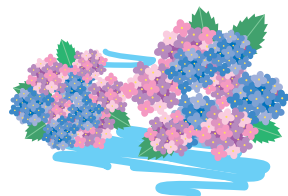
二輪草センター設立10周年、おめでとうございます。

平成26年度貴センター主催の研修に、講師として招聘いただきました折に、センターの趣旨と活動を伺い、全国的にも先駆的な試みに感銘を受け、実際の離職者の少なさに驚きました。

生涯働きたいという意欲と能力が高くても、キャリアの中堅となる時期に、女性として子育てとの両立に苦しむ状況は多くみられます。夕食を共にさせていただいたセンター長の山本先生、副センター長の安孫子先生、センター助教の菅野先生から、女性が苦しい時期を“本気で支える”という熱い意気込みを伺いました。本当に旭川医大で働く女性の医療職は幸せだと思います。

またセンター主催の講演への、病院幹部や事務方職員、多くの男性の医師や医療職の参加もインパクトがありました。「女性のための」センター主催なので、女性参加者がほとんどだろうと思っていたためです。貴センターが病院内で確かな存在感を持つのは、学長をはじめとする幹部が高い問題意識をお持ちなのだろうと感銘を受けました。

医療職の確保が慢性的な課題となっている全国の病院においても、この試みが広がっていくことを願っております。



旭川医科大学三輪草センター 創立10周年祝辞

京都大学医学教育・国際化推進センター
特定助教 及川 沙耶佳

このたび、旭川医大二輪草センターが創立10周年の節目を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。貴センターの皆様が、日頃から旭川医大病院の女性職員の方々に対し、より良い職場環境作りにご尽力されていることに敬意を表します。

平成28年10月、「医学教育者としてのキャリアパス」というタイトルで講演をする機会をいただきました。当日は学生時代にご指導いただいた先生方や、大学時代の同級生、部活の後輩の先生方にもご来場いただき、様々な視点から意見交換をすることができました。この場をお借りして御礼申し上げます。誠に有難うございました。

医学教育という観点から、貴センターがご担当されているワークライフバランスの授業がとても印象的でした。先輩医師の方々が医学生に贈る「医師として、そして人間としての語り」が、彼らの将来にどんな物語を紡ぐのか非常に興味深いです。

最後に、これから医療が多様化・複雑化する中で、女性職員の皆様に働きやすい環境を提供されるということはとても大変なことだと思います。お忙しいことと存じますが、独創的なアイデアと強い推進力で貴センターの皆様が益々ご活躍をされますことを心よりお祈り申し上げます。



男女共同参画の未来を開く二輪草 センターへの期待

内科学講座

循環・呼吸・神経病態内科学分野教授

長谷部 直幸

二輪草センター開設10周年、誠におめでとうございます。改めまして、出産・育児・介護をはじめ、これまであらゆる生活ステージの変化に対応する支援を担って来られた二輪草センターの活動に敬意を表しますとともに、今後の更なる展開に期待したいと思います。

復職支援・キャリアサポートは二輪草センター活動の大きな柱です。かつて私もベストサポーター賞をいただいて感激致しました。我々第一内科は、常に二輪草センターに認めていただける支援を心掛けて、復職・キャリア形成・子育てを積極的に支援して参りました。「イクボス」は我々管理者がこれから目指さなければならない姿であると思います。今年、ある学会の男女共同参画企画において我々第一内科は、「イクボス宣言」を行う予定です。今後二輪草センターにもご指導・ご協力をいただきながら、支援体制を一層充実させたいと願っております。

政府のアナウンスを待つまでも無く、男女共同参画は、我々が目指すべき当然の形ですが、地域医療再生にとっても、その根幹を成すものであらうと思っております。苦境にある地域医療を再生する大きな手がかりが男女共同参画にあると思います。充実した復職・キャリア形成・子育ての支援が、地域医療再生にも繋がりますよう、これからの二輪草センターの活動は内部に止まらず、系統的・計画的に、むしろ外部に向けて継続的な支援活動を展開していただく事も期待したいと思います。

男女共同参画を語る機会は数多くあるのですが、男女共同**参画**を、語る**資格**があるのか、疑問に思いながら**互角**には渡り合いたいと願っております(右図参照)。

二輪草センターの果たす役割に益々大きな期待が寄せられるものと思います。10周年の節目に当たり、本学が誇る二輪草センターの輝かしい未来を信じて、心よりエールを送りたいと思います。



二輪草センター 10周年に寄せて

解剖学講座 機能形態学分野教授 吉田 成孝

二輪草センター開設10周年おめでとうございます。創設期からこれまでの間の関係者の方のご尽力には深く敬意を表したいと思います。

恥ずかしながら、以前は私も女性の労働環境や復職の問題を真剣に考えたことはありませんでした。しかし、「男女共同参画」といううたい文句が叫ばれているにもかかわらず、力を発揮できずに苦しんでいる女性のお話を見聞きするうちに、これは社会で考えるべき大きな問題であると気づきました。医学生の3割と看護学生の大半は、旭川医科大学でも全国的にみても女性です。しかし、キャリア形成と結婚、出産、育児のバランスは一人ひとりの努力に任されて過ぎていく面が大きいと思います。この点で、二輪草センターの開設は画期的な事業であったと思います。そして、学生への授業をはじめとして、講演会や長期休暇時の児童対象の催しなど、企画・事業が多彩な点も特筆すべきことだと思います。私も、微力ながら授業等への協力をさせていただいていますが、私自身が学ぶことも多く、また、学生時代には本当に無自覚だったと反省しています。今後ともセンターが充実した活動をされ、在学生と卒業生すべての方々が輝く人生を歩んでゆけるようになることを祈念いたします。

二輪草センター 10周年にむけて

教育センター教授 蒔田 芳男

旭川医科大学病院二輪草センター開設10周年おめでとうございます。病院組織としての二輪草センターと学部組織の教育センターの繋がりについて記載したいと思います

第3学年医学概論3が、医学科2009カリキュラムの年次進行で開講になったのは、2011年でした。この時はライフワークバランスの講義のみでしたが、学生の理解度を上げるためにはワークショップ形式の導入が望ましいという方向になりました。2012年が、ワークショップの初回の年になります。当時から、男女共同参画、ライフワークバランスのカリキュラム化で日本をリードしていた秋田大学医学部総合地域医療推進学講座 助教（現准教授）蓮沼 直子先生を講師にお呼びしてワークショップを開催しました。それ以後、二輪草センター事務局を中心として、先輩がワークショップのファシリテーターを担当する

独自の体制で発展し現在に至っています。

医学生は、医学科に進む目的に目を奪われ、恵まれたサポート体制が自分の周りにあることに気づくことは少ないと思います。そのため、つい自己目標の完遂に目が行きがちで自分の生活のバランスを見失いがちです。このワークショップは、先輩の体験談などを先行事例教材とし自分たちの立ち位置を考える格好の場になっていると考えます。

このワークショップが継続され、二輪草センターの活動が医学生のうちから周知されることで、今後益々発展していくことを祈念しております。

二輪草センター 10周年記念によせて

小児科学講座教授 東 寛

二輪草センター 10周年、おめでとうございます。

10周年の記念に際して、寄稿の依頼を受けたのは、二輪草プラン推進委員会に、小児科のスタッフも継続して参加してきているからだろうと思います。

子育て中の女性は、お子さんが急に熱を出すなど、不測の事態に見舞われる事があり、その際に、ご自身が仕事の手を休めて、子供に付き添う必要が出てくる場合があります。一方で、職場に迷惑がかかる事を思えば、簡単には仕事を休めないという思いもあり、板挟みになるのが現実なのだと思います。現在、二輪草には、「病児一時預かりシステム」「病児・病後児保育室」「バックアップナースシステム」があり、毎月発行されている「二輪草だより」には、その利用件数が報告されております。特に「バックアップナースシステム」は、突然見舞われる「板挟み」の解決策の一つとして、大変役に立つシステムであろうと推量しています。一方で、このような事態に対応できているのは、職場スタッフの中に「お互い様」という意識が十分に浸透しているからだろうとも思います。これは、二輪草センターのスタッフの尽力によるのだろうと今更ながら気付いた次第です。家族に不測の事態が発生した時には、「まずは、それを優先しましょう」という職場が優しい職場という事なのだと思います。二輪草センターの益々のご活躍を祈念します。

二輪草センター10周年記念誌に寄せて

外科学講座 心臓大血管外科学分野教授 紙谷 寛之

二輪草センターが開設10周年を迎えたとのこと、心よりお祝い申し上げます。心臓外科においては、当院に限らず全国的にも女性医師は圧倒的少数派です。しかし、女子医学生の比率が4割を超えようとする昨今、女性心臓外科医がもっと活躍できるようにしなければならないと強く思っています。

当科では、二輪草センターと連携を取り、女性心臓外科医をたびたび講演のため招聘し、ロールモデルを提示できればと草の根活動を行っております。また、現状では臨床メンバーの中には女性医師はいないため、我々の女性医師を全力でサポートするぞという熱い思いをぶつける対象は残念ながらおりません。しかし、有給の最低7割取得を義務付け、また当直明けの勤務時間の低減など、いつでも女性医師を受け入れられるように出産・育児とも両立可能な労働環境を少しずつ整備しております。

二輪草センターの基本理念は男女に関係なくすべての人にとり働きやすい職場環境の創出です。もっとも過酷な診療科の一つである心臓外科も、二輪草センターの理念に則り、旭川から時代に即した新しい心臓外科勤務の概念を発信できるよう努力する所存ですので、ご支援の程何とぞ宜しくお願いいたします。

二輪草センター開設10周年祝辞

救急医学講座講師 川田 大輔

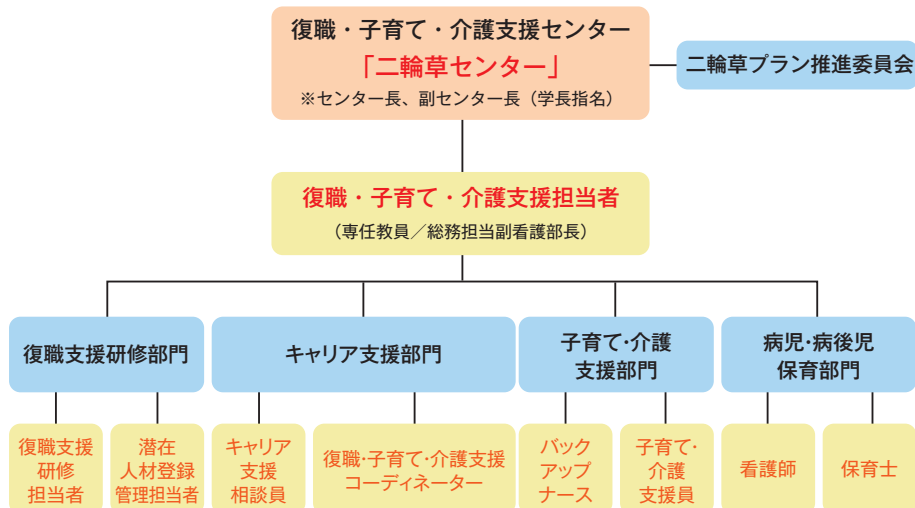
二輪草センター開設10周年、心よりお祝い申し上げます。二輪草センターには公私ともに大変お世話になっております。私が勤務する救命救急センターは、2014年に病児保育を開設した際より、二輪草センターと共同で患児の搬送訓練を定期的に行っております。万が一保育室で急変が発生した際に、速やかに救命救急センターへの搬送対応ができるように、夏の場合や、冬に積雪が見られる場合などを想定した訓練を実施しております。第一回の訓練の際には、当日我が家の三男（当時一歳）が病後児保育室を利用しており、訓練で保育室を訪れた際に、私の姿をみて真っ先に駆け寄ってきたことを覚えています。当時毎日のように「のんの」を利用していた私の子供たちも、今はめったに風邪を引くこともなくなりました。朝、「のんの」に行くよと伝えると、幼稚園に行く時よりも嬉しそうな顔をしていたのを覚えています。二輪草センターのますますのご発展をお祈り致します。これからもどうぞ宜しくお願い致します。

二輪草センターについて

二輪草センター助教 菅野 恭子

二輪草センターは旭川医科大学と付属病院の環境を、より働きやすく、学びやすいものとするために平成19年10月に開設されました。当初は手探りの中、担当する職員のアイディアや熱意によって、子育て中に必要なサポートや制度を徐々に拡大していき、いまや当大学の名物センターとして全国から注目を浴びるほどにまで成長しました。また、大学全体として育児をサポートする理念のもと多くの職員や学生にキッズスクールや二輪草セミナーに参加、協力していただきました。センターができてから、看護師の離職率が減り、上級職の女性医師の人数が増えました。10年たった今、このセンターを利用してきた職員達がキャリアを積み活躍されており、子育てや介護を両立しながら生き生きと働く姿をみて次世代の職員が安心して仕事を継続できるそのような職場になることが理想ですし、そうなりつつある事を実感しております。今後も全職員が働きやすい職場になるよう二輪草センターを発展させていきたいと思っております。

復職・子育て・介護支援センター組織図



A 復職支援研修部門 ■ 医師、看護師の復職と職場定着を支援

■ 潜在人材登録

医師・看護師の資格を持ちながら休業中または休業予定で復職を希望されている方に、登録していただくシステムです。登録時には、再就職の希望時期、希望する勤務形態等を記入していただき、個々の状況に応じて情報提供、希望部署とのマッチング、自宅学習教材の提供を行います。登録を希望される方は、二輪草HP「潜在人材登録」をクリックしてください。

■ 多様な勤務形態

育児や介護などさまざまな事情をもつ職員のため、育児短時間勤務制度や介護部分休業など多様な勤務形態があります。

※二輪草枠（医員）勤務制度（特別雇用枠）

本学の育児等に関する制度では「継続して1年以上勤務しているもの」という縛りがあるため、育児・出産のために退職している医師が復職をする場合はすぐに使用できませんでした。二輪草枠の勤務制度は、1年に満たない方や新規採用者にも利用していただける育児短時間勤務制度です。

■ 復職支援教育プログラム

復職に必要な復職支援教育プログラムを提供しています。看護師には在宅学習後、復職前から看護技術演習・病棟研修を実施し、医療の現場を離れていても安心して復職できるシステムです。復職後のサポートも行っています。医師には希望に応じた教材を選べるシステムとなっています。

■ 看護師と助産師のための復職支援研修（詳細はHPをご覧ください）

資格を持ちながら就業していない看護師・助産師の復職を支援するための研修です。看護実践の現状を知り、知識・技術を再学習することで、復職に向けての一步を踏み出す手助けをします。

※旭川医科大学病院への就職を目的とした研修ではなく、地域医療に貢献するためのものです。

■ 看護師初任者（中途採用者）研修（詳細はHPをご覧ください）

年度途中で採用された看護師が採用時に受ける研修です。新たな職場にスムーズに適応しこれまでのキャリアを継続し活かせるように支援します。

復職支援教育プログラム

医師・看護師それぞれの職種に応じた復職支援教育プログラムを提供し、育児等で医療の現場を離れていてもスムーズに復職できるようサポートをします。

復職支援教育プログラム（医師）

項 目	時期(場所)	内 容 ・ 教 材
I 期 在宅 学習期	休業後から 復職まで (自宅)	休業者が各自の自由な時間を利用して在宅で学習する ① 復職予定の診療科から学会、講演会、勉強会などのビデオ、DVDなどの医療情報を1カ月に一回、郵送もしくはメール配信 ② 二輪草センターで録画保存している本学の初期臨床研修医向け研修DVD教材の中から希望のものを貸与 ③ 二輪草センターから二輪草だよりや育児介護支援に関する情報を逐次提供
II 期 職場復帰 準備期	復職 3カ月前 最低2日間 (大学病院)	復職後の勤務形態を相談し、診療業務内容を決める ① 各診療科との相談、業務内容のオリエンテーション ② 二輪草プランについての概要説明
III 期 職場復帰後 サポート	復職後 希望回数 (大学病院)	復職直後のサポート ① 二輪草センターキャリア支援相談員によるキャリアアップ、ワーク・ライフ・バランスについての相談

復職支援教育プログラム（看護師）

本学に所属する看護師が育児休業から安心して復職できるように支援するプログラムです

項 目	時期(場所)	内 容 ・ 教 材
I 期 在宅学習	休業後から 復職まで (自宅)	各自の自由な時間を利用して在宅で学習する ① 本学ホームページ上からの在宅学習 ② 看護部からの医療情報を定期的に送付、「看護部だより」等 ③ 学会や講演会などの情報提供、DVDの貸出し（希望者） ④ 二輪草センターから育児介護支援に関する情報をメール等で逐次提供
II 期 職場環境 適応研修	復職 1～2週間前 2日間 (大学病院)	復職に向けて必要な知識・技術を習得する ① 看護部の運営、看護の動向を知る（病院および看護部の組織・運営目標） ② 各部門、システムに関する情報 ③ 臨床シミュレーションセンターでの看護技術訓練 ④ コンピューター操作訓練 ⑤ 復職支援ランチョンセミナーの聴講 ⑥ 二輪草プランの概要と育児支援制度の説明 ⑦ ワーク・ライフ・バランスを保ちながら自己研鑽することについて
III 期 職場復帰 直前研修	復職 1～2週間前 2日間 (大学病院)	復職の直前に配置部署で実務研修をする ① 配置部署でのオリエンテーション ② 配置部署における看護業務 ③ 看護診断、看護記録に関するシステム
IV 期 職場復帰 直後研修	復職後 3週間以内 2時間 (大学病院)	復職直後のサポート・キャリア開発支援 ① 復職後の看護実践で強化したい知識や技術について主体的に研修する ② 各自が必要な知識・技術について、臨床シミュレーションセンターなどを活用し主体的に研修を行う ③ 二輪草センター子育て・介護支援コーディネーターによる育児と仕事の両立についてのカウンセリング ④ 二輪草センターキャリア支援相談員によるキャリアアップ、ワーク・ライフ・バランスについての相談

B キャリア支援部門

- 医師、看護師、薬剤師等のキャリアプランを支援
- 学生のキャリアプランを支援

■キャリア相談室

復職・子育て・介護支援コーディネーターやキャリア支援相談員（医師、看護師）が子育てや、キャリアアップ・ワークライフバランスについて相談に応じます。職員が多様な勤務形態や制度を活用し、今後のキャリアアップの方法を選択し、働き続けられるように支援します。

■学生へのキャリア教育

合同入局説明会や授業、現職医師・看護師との懇談会等で、各科の取り組みやロールモデルの多様な働き方などの情報を提供することで、将来に対する悩みや不安が軽減され、自分にあった人生プランを考えられるような機会を提供します。

<ワークライフバランスの授業>

医学生を対象とした講義では、モデルケースに関するキャリア年表作成と、問題点の抽出をグループワークで行い、発表、討論を行っています。ワークライフバランスを保つ上で想定されるさまざまな問題と、利用できるサービスの存在を学んだり、先輩医師の体験談も聞くことで具体的なイメージをもつことができます。

看護学生に対しては、ワークライフバランスに関する講義と、先輩看護師の体験談を聞く講義が行われており、卒後のキャリアを考える機会となっています。

<合同入局説明会>

医学生・研修医を対象に行います。各診療科の診療・教育体制等についての知識を得た上で、自分にとっての働きやすい職場環境や今後の人生設計について考える機会を提供します。また、若手医師の体験談や各部門の責任者の考えを聞くことができます。

<看護学生と看護師のふれあいランチタイム>

看護学生と看護師との交流の場を持ち、就職後のキャリアアップや育児支援体制などの情報提供や意見交換を行います。

<看護学生と看護師の集い>

ワークライフバランスを上手に保ちながら働いている看護師の体験談を聞き、多様な働き方、キャリアアップ、育児支援などの情報提供や意見交換を行います。

<医学生・研修医・女性医師の集い>

ロールモデルの多様な働き方などの情報提供を行います。旭川市医師会的主催で行われるため様々な環境で働く医師と交流することができます。

■二輪草セミナー

子育て、介護、キャリアアップなど様々なテーマで、医師・看護師・薬剤師等のロールモデルの紹介や情報を提供する機会です。

■キャリアマネジメントセミナー

育児・介護に関する支援制度について理解し、自己や自部署のスタッフへのライフプランについて一緒に考え働き続けられるように支援します。

■訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修

訪問看護ステーションで働く看護師が、地域看護の実践に必要な知識や技術を再習得する機会を提供し生涯学習を支援します。

C 子育て・介護支援部門 ・子育て・介護に関する支援

■子どもの急病や家族の介護時にも安心なファミリー支援

<バックアップナースシステム>

お子さんの急な病気や家族の急な介護が必要となった場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）が代理の勤務をするシステムです。ご利用当日に所属部署の師長にお申し出ください。

<病児一時預かり室「ぷち・のんの」>

お子さんの急病などで早退する場合、代理の勤務者に業務を引き継ぐまでの間、一時的にお子さんをお預かりするシステムです（原則1時間まで）。旭川医科大学の全職員、大学院生、学生であればどなたでも利用できます。お子さんの対象年齢は乳児から小学校3年生までです。

■旭川市の子育て・介護に関する情報提供

旭川市の子育て支援施設・介護施設、学童保育施設等、地域の情報提供を行っています。

■学童保育サポート「キッズスクール」

学童サポートの一環として、お子さんの長期休暇中にひとりで留守番をする状況を少しでも回避し、安心して就労できるよう、夏休みと冬休みに開催しています。旭川医科大学全職員の小学校1年生から6年生までのお子さんが利用できます。

■託児サービス提供

子育て中の医師・看護師等、職員の皆さんが大学病院内で実施する研修会・講習会等に参加しやすいように、託児サービスの支援を行っています。参加必須の研修会等においては回数は限られますが無料（大学負担）で託児サービスを行います。

また、各部署が行う行事で託児が必要な場合には有料（利用者負担）で託児を行います。経験豊かな保育サポーターが保育にあたりますので、安心して研修を受けることができます。

■二輪草ベストサポーター賞

子育てや介護を支えてくれる職場の上司や同僚を表彰し、働きやすい職場環境の浸透を図っています。現在サポートを受けている方、過去にサポートを受けた方等から周りにいる「ベストサポーター」を推薦頂いています。

D 病児・病後児保育部門 ■病児・病後児保育室の運営、管理

■病児・病後児保育室「のんの」

病気や怪我により、学校や保育園に行かせることができない時、どうしても仕事が休めない、頼める人がいないという状況の時お子さんをお預かりする施設です。旭川医科大学の全職員、大学院生、学生のお子さんで生後6ヵ月から小学校3年生までを対象としています。

学生へのキャリア教育

ワークライフバランス講義

三輪草副センター長 安孫子 亜津子

(内科学講座病態代謝内科学分野講師)

「ワークライフバランスを考えよう」をテーマに医学科第3学年を対象とした医療概論講義で、大きく下記3つのパートからなります。

①**グループ討論と発表**：「キャリアプランを考える」という課題で、小グループに分かれて、様々な問題を抱えるモデルケースについて、それぞれの医師のキャリアプランを作成し、想定される難題に対しての解決法を議論します。医師という職業を継続する中で、結婚や進路を考える時、キャリアアップ、妊娠・育児などと悩む場面は多く、周囲に意見を求め、適切なサポートを受けながら、最終的な決定を繰り返します。将来に起こりうる可能性のある問題を共有し、解決法の多様性を知っておくことは重要です。この講義では大学内の各講座から、たくさんの先生方にタスクフォースとして協力していただき、討論を膨らませていただいております。討論後は、それぞれのグループから発表をしてもらい、互いに意見交換をし、考え方の相違点についても学んでもらっています。

②**先輩医師のワークライフ体験談**：旭川医科大学を卒業して多方面で活躍中の医師から毎回興味深いお話をしていただいております。仕事と、結婚・出産・育児などとのバランスを具体的にどのようにしてきたかの体験談を聞いて、医師にはたくさんの道があることを知り、将来への大きな夢を抱くきっかけになっていることが、学生さん達の感想文から伺えます。女性医師が仕事を継続することの素晴らしさを改めて知る機会にもなっています。男性医師からも育児体験や、イクボス体験などを聞くことができます。

③**アンケートとキャリア未来年表**：講義前後でアンケートを実施し、1日かけて学んだことから、自らの意識の変化を自覚できます。この講義で初めて将来のことを真剣に考えるきっかけを作ることにもできたという声が多く聞かれます。講義終了後には個々のキャリア未来年表を作成することにより、将来の自分像を想像してもらい、それを実現するために今できることを始めてもらいます。

<ワークライフバランス>

★医学概論実習 「ワークライフバランスを考えよう」

- ・医師のワークライフバランスと二輪草センターの紹介
- ・グループ討論、発表
- ・先輩医師のワークライフ体験談(H28.8)

講 師：西川 典子先生（眼科学講座）

大石 泰史先生（皮膚科学講座）

横浜 祐子先生（産婦人科学講座）

授業後に行ったアンケートより（平成28年度）

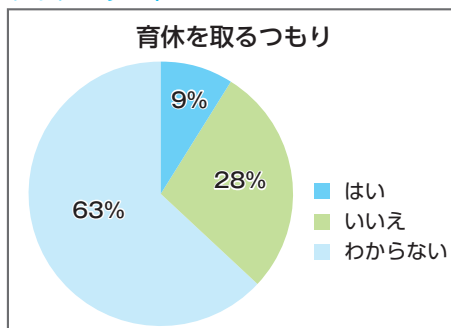
◎産前産後の制度について

Q. 将来育休を取るつもりですか？

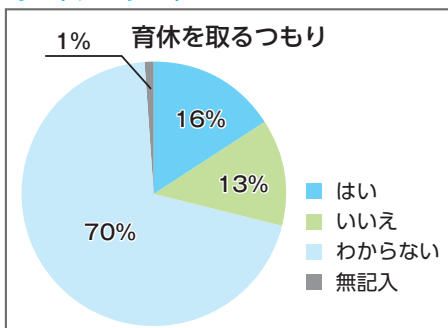


男子学生回答

プレアンケート

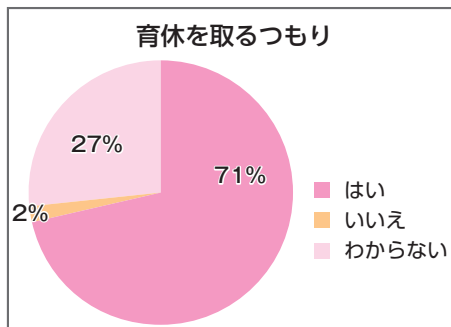


ポストアンケート

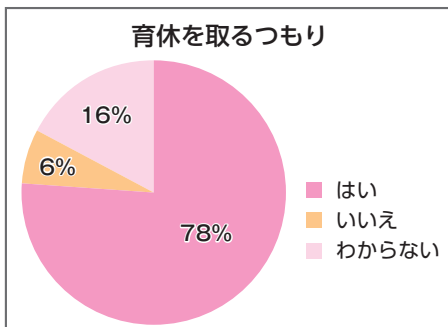


女子学生回答

プレアンケート



ポストアンケート



看護学科における キャリア教育の取り組み

看護学講座教授 升田 由美子

まさに今、カリキュラム改訂の準備を進めている中で、看護学科として必要なキャリア教育をどのように系統的に教育課程に組み込むかの検討を行っている。中央教育審議会が「学士課程教育の現状と課題」（平成19年）の中で“キャリア教育は（単なる就職支援でなく）学士課程教育と有機的に結びついたものとして捉えるべきではないか”と述べているように、学士修得までに個人がどのようにキャリアを重ねていくかを支援することが大学の役割とされている。

現状ではキャリア教育に特化した科目は配置されていないため、それぞれの教員が適宜講義内でキャリアについて伝えるにとどまっている。また、4年次「看護管理論」（選択科目、1単位15時間）の中で、二輪草センター長である山本先生にも講義を担当していただき、ワークライフバランスについて学んでいる。本稿では筆者が担当する1年次開講科目「看護学概論」（2単位30時間）の中で実施しているキャリア教育について紹介する。

看護学概論は、初学者である1年生が初めて看護について学ぶ科目である。その中で「看護教育制度と専門性の発達」として、多様な看護教育制度と卒前・卒後・継続教育についての講義、またこの10年間は、「ワークライフバランスの実際」として上田前看護部長が二輪草センターの紹介を含めて看護職のキャリア形成についての大学病院の実践を紹介していた。入学時ガイダンスの一環で二輪草センターの紹介はされているが、看護を学び始め、病院実習で実際に看護師の勤務する姿を間近で見学しているからこそ、この上田前看護部長の講義を通して医大病院での働き方を含めてキャリアについて考える機会となっていた。

昨年度からは、違った視点でのキャリア学習として、本学の大学院を修了し看護専門学校で教鞭をとる専任教員を非常勤講師として、自らの体験を含めてキャリアについて講義をしてもらっている。今後は学生自身に自らのキャリア開発に関して考えるプログラムを実施したいと考えて、準備を進めているところである。

このような講義のほかにも、二輪草センター主催の「看護学生と看護師の集い」「ふれあいランチタイム」に参加することで、先輩ナースの看護観に触れたり、将来自らが働く（かもしれない）病棟についてお話を伺ったりする貴重な機会となっている。「心配だったことを聞いて、不安が少なくなった」「ど

んなふうに病院を選んだのか参考になった」など、参加した学生にも好評であった。

看護学科は女子学生が多く、将来はワークライフバランスを意識しながらいろいろな役割を担うこととなる。そのための準備となるよう、今後も有効なキャリア教育プログラムを二輪草センターと協働で行っていきたい。

＜看護学生と看護師の集い＞

★「看護職を続ける力の源！」(H28.11)

講 師：中川原 舞看護師（4階西病棟）

鈴木 智美看護師（光学医療診療部・放射線部病棟）



復職支援・キャリア支援・メンタルヘルスサポート

復職・子育て・介護支援コーディネーターやキャリア支援相談員（医師、看護師）が子育てや、キャリアアップ・ワークライフバランス・メンタルヘルスについて相談に応じます。職員が多様な勤務形態や制度を活用し、今後のキャリアアップの方法を選択し、働き続けられるように支援します。

二輪草枠（医員）勤務制度

対象者：小学校3年生までのお子さんを養育している医員
（新規採用者及び継続雇用されている期間が1年に満たない者を含む）

給与：日給（11,245円×その日の勤務時間÷7時間45分）

諸手当：通勤手当、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当、術後管理手当、放射線取扱手当、救急勤務医手当、分娩手当

勤務形態：①月～金 1日4時間（週20時間）
②月～金 1日5時間（週25時間）
③月～金のうち3日に1日7時間45分（週23時間15分）

問い合わせ先 総務課労務管理係（内線2126・2127）

二輪草センター開設から10年が経過して

～三輪草枠医員・復職支援について

復職・キャリア支援相談員 **堀 仁子**
（皮膚科学講座講師）

平成19年10月に開設された二輪草センターが10年を迎えようとしています。医療人のニーズに応え、働きやすい病院になるように活動が続けた結果、センターは旭川医大の職員や学生にとって当たり前の存在となりました。

10年前といえば、丁度各事業所で育児短時間制度の導入が始まった頃でした。当院で育児短時間制度取得例はほとんどなく、女性医師は出産後フルタイムで復帰するか大学病院（医局）を辞めるかという二者択一が一般的でした。地方

大学は、卒後臨床研修制度の変化で医師数の確保が重要事項のひとつでもあり、部下や後輩のキャリア継続を願う二輪草センター発足委員の熱意と愛情が、働き方を模索していた若い医療人のニーズに丁度matchした状況でした。

育児短時間勤務制度は、新規採用者および継続雇用されている期間が1年に満たない場合は利用することができないため、独自に二輪草枠（医員）勤務制度を作成しました。この10年で二輪草枠医員制度を利用した医師は23名います。また、復職支援研修部門として復職を希望している医師や看護師に潜在人材登録をしてもらい、医学知識のブラッシュアップを目的に、自宅学習教材を提供し、希望部署とのマッチングなども行ってきました。すべてが初めての試みでしたが、各診療科の医局長の先生方には復職プログラムの提供にご協力を頂きましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。

開設当時私は、二輪草センターの特任助教でしたが、山本明美先生（現センター長）、上田順子前看護部長、間宮敬子先生（信州大学）、安孫子亜津子先生（現副センター長）、赤坂和美先生（二輪草プラン推進委員）、宮下美樹さんほか、多くの方のアイデアと行動力に助けられました。所属部署を越え、人の輪（和）を感じることができる仕事に携われたことに感謝し、さらに二輪草センターが発展していくことを期待しています。

「看護職のキャリア継続・発展を 支援するために」

看護職キャリア支援職場適応支援担当 菊地 美登里

平成20年度から、本学の看護職員が出産・育児等の休業からスムーズに復職できるように「復職支援研修」を実施しています。産前休暇開始から復職後までをⅠ期～Ⅳ期の4段階（当初は5段階）に分けた教育プログラムで、臨床を離れていても安心して復職できるように支援しています。Ⅱ期・Ⅲ期の院内研修は、徐々に白衣に着替え看護技術研修や配置部署での研修を行います。看護技術研修では「緊張する、できるかな」と言いながらも、蓄積された経験がすぐに蘇りプランクを感じさせません。研修は復職に向け心の準備の機会になり、事前に看護技術や配置部署での研修を受けることが安心感に繋がっています。復職後2～3か月は、生活リズムの変化、時間がない、子供の病気などで両立できるか悩む時期もありますが、それを乗り越え実践力を発揮しています。ほとんどの人が支援制度を利用して休業期間2年以内で復職し、平成28年度までの復職者は約170人となりました。今後は、復職のための支援のみでなく

キャリアの継続・発展のための支援を目指したいと考えています。

平成22年度から実施している「看護師と助産師のための復職支援研修」は、旭川医科大学病院への就職を目的としたものではなく、旭川市及び近郊の看護師・助産師不足の解消と地域医療に貢献することを目的としています。研修内容は、医療看護の動向などの講義、看護技術演習、病棟実習で5日間の日程で行っています。平成28年度までの研修修了者は44人になります。参加者は30代～40代が多く、中には50代の方や臨床経験のプランクが20年を超える方もおり、復職への不安を抱えながらも働きたい意志を強く持ち研修に臨んでいます。研修中「また白衣を着られてうれしい」との感想がきかれ、研修最終日には初日の不安な表情から意欲に満ちた表情に変わります。平成28年度に、過去の研修受講者20人に就業状況について調査した結果、8割の方が就業を継続していました。今後も、一人でも多く復職し、看護職の資格と経験を生かせるように支援したいと思います。

家庭と仕事の両立は簡単なことではありませんが、看護職は看護の仕事にやりがいを感じ誇りを持っています。これからも「看護師を続けてきて良かった」と思える支援を継続したいと考えています。

「医学生・研修医・女性医師の集い」

臨床検査・輸血部副部長・講師 赤坂 和美

旭川市医師会の女性医師部会が毎年11月に主催して下さる「医学生・研修医・女性医師の集い」は、二輪草センターが設立される前から「医学部医学生と女性医師の語る夕べ」として開催されてきた息の長い会です。医学生にとって多くの貴重な情報が得られる機会であり、2016年11月9日水曜日に開催された第13回では学生54名、医師24名が参加しました。旭川医大で開催いただくことで、医学生がより参加しやすくなっておりますが、旭川市医師会の先生方におかれましては診療でお疲れのところ、医大まで足を運んでいただいております。感謝しております。

講演会のテーマは「医師として生涯働き続けるために」「出産・育児のための休職、そして再就職へ」「思い描いたキャリアを積もう！」「身近な先輩に学ぼう！ワークライフバランス」など多岐にわたります。医学生の知りたい情報は卒業後に始まる研修医生活に関することであろうとのご配慮から、2014年からは研修医生活を主軸に出産・育児、キャリアアップ、さらには開業に関し

てなどをお話しいただいており、2016年は「研修医生活あれこれ・・・」をテーマに、初期さらには後期研修医の生活やご自身の選択について、5名の先生に語っていただきました。「研修医終了までに身につけておきたい10の心得」（2015年）など具体的なアドバイスを含め、ロールモデルの体験談を聞くことが、医学生にとって大変参考になっています。多くの先生からのお聞きするために、かつて講演会後に行われていたグループディスカッションの形をとった懇談会の時間を確保できなくなっておりますが、大学や大学病院以外でご勤務や開業なさっておられる女性医師の方達と医学生が交流できる懇談会も好評でした。

「医学生・研修医・女性医師の集い」との名称ではありますが、男性医師にも多くご参加いただいております。旭川医師会会長や副会長にもご参加いただきました。このような素晴らしい会を継続開催してくださっている旭川医師会と北海道医師会に深謝申し上げます。

<医学生・研修医・女性医師の集い>

★研修医生活あれこれ・・・(H28.11)

講 師：日比野 幸 子 先生（旭川医科大学病院初期研修医）
萩 尾 優里菜 先生（旭川医療センター初期研修医）
窪 田 葵 先生（市立旭川病院初期研修医）
下 山 紗央莉 先生（旭川赤十字病院血液腫瘍内科）
豊 嶋 更 紗 先生（旭川厚生病院循環器内科）

「中央診療部門からの取り組み」

薬剤部主任 山本 香緒里

開院当初、薬剤部は10名の薬剤師でスタートしました。近年、薬剤師の業務は多様化し、各病棟における常駐業務をはじめとする役割が増え、今では40名を超える薬剤師が日々業務を行っています。このような組織の変化に加え、社会的背景の変化も相まって、育児や介護と仕事の両立を選択する割合が増えているのは、薬剤部だけではないと思います。

私自身、現在育児中で、職場復帰から3年が経ちました。子の成長に伴い業務内容を調整して頂き、様々な休暇制度を利用しながら、育児と仕事を続ける事が出来ていますが、特に復帰直後は育児と仕事のバランスの取り方に悩む事

もありました。私は薬剤部で初めての育休取得者という事もあり、復帰後の自分をイメージする事ができずに、漠然とした不安を感じる事もありました。上司の方々は多忙な業務の中、今後の育休取得者の事も考え、関係部署の方々と調整をして下さいました。また、何度も話し合う時間を設けて下さり、妊娠中の体調や復帰後の業務の事などを相談させて頂きました。さらに、ファミリーサポートの手引きや二輪草セミナーへの参加を通して、他部門の方々の両立の現状を知り、たとえ違う部門でも、両立をしている方々が多数いる事は大変心強いと感じました。いつからか、自分一人で心配せずに、「困ったらまず相談しよう!」という気持ちになり、安心して育児と仕事に向き合えるようになりました。

今回、薬剤部独自の取り組みとは何かと改めて考えましたが、休暇制度等は他部門と大きな差は無いと思います。異なる点といえば、薬剤師の人数が増えた今でも、困っている事について声をあげれば、薬剤部長をはじめ、上司や同僚の方にすぐ届くといった環境があるという点ではないかと思います。育児や介護で勤務を休む場合、組織の規模や体制、人員の問題や本人の家庭環境の問題もあり、対応はその時々で様々だと思います。マンパワーが減るため、サポートする側、される側という構図になりがちで、お互いの本音を伝える事が難しい場合もあるのではないのでしょうか。制度の充実はもちろん重要ですが、困っている事を相談し合える関係性を築き、その上で制度を活用するという姿勢も大切な事ではないかと思っています。

「お互い様」という言葉がありますが、働きやすい職場とは、子育てや介護中の職員だけではなく、勤務している皆さんにとって素晴らしいものとなるよう、一人一人がお互いの立場を考える事が近道ではないかと思います。

二輪草センターが開設され、10年が経ちますが、この先も何十年と発展する事を祈念し、それにより旭川医大が皆さんにとって働きやすい職場となる事を願っております。

育児短時間勤務についてのQ & A

Q 育児短時間勤務ってどんな制度？

A 子供を養育している職員が、現在の身分を保有したまま、勤務時間を短縮して働くことができる制度です。

Q 子供を養育している人ならだれでも使えるの？

A 小学校就学の始期に達するまでのお子さんを養育している本学職員〔非常勤（短時間勤務）を除く〕が対象です。

ただし、本学に採用されて1年未満の方は、本制度を利用できません。

Q 勤務形態は自由に選べるの？

A 常勤職員は①～⑤、非常勤職員は①～③の種類の中から選択できます。

① 4時間/日×週5日＝20時間/週

② 5時間/日×週5日＝25時間/週

③ 7時間45分/日×週3日＝23時間15分/週

④ 4時間又は7時間45分/日×週3日＝19時間30分/週

⑤ その他、1か月又は4週間単位の変形労働時間制が適用されている職員は、各单位を平均して1週間当たりの勤務時間が19時間30分、20時間、23時間15分又は25時間となるような勤務形態。

Q 一度申請すればずっとこの制度を使えるの？

A 本制度を1度に利用できる期間は、1ヵ月から1年未満の期間となっております。

したがって、1年以上制度を利用したい場合など利用する期間によっては、更新手続きが必要となります。

利用期間の終了日の1ヵ月前までに更新手続きを行ってください。

なお、すでに本制度を利用したことがある方で更新手続きをせずに期間の終了日をむかえている場合は、終了日の翌日から起算して1年間は本制度を利用することができません。

Q 勤務期間が1年に満たない場合、利用できる短時間勤務制度はないの？

A 本学独自の制度として、医員を対象に二輪草杵（医員）勤務制度があります。（P39参照）

問い合わせ先

総務課労務管理係（内線2126・2127）

子どもが病気になった時

☆子の看護のための特別休暇：

小学校就学前の子が負傷若しくは疾病にかかった場合、又は子に予防接種や健康診断を受けさせる場合に、1年（非常勤職員は1年度）において5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内で取得できる有給の休暇です。男性職員も取得できます。

☆バックアップナースシステム

「子どもの病気の時こそ、そばで付き添いたい」という子育て中の看護師の声で誕生したシステムです。お子さんの急な発熱等の場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）に代理の勤務をしてもらうことができます。

対象者：小学校3年生までのお子さんを持つ看護師

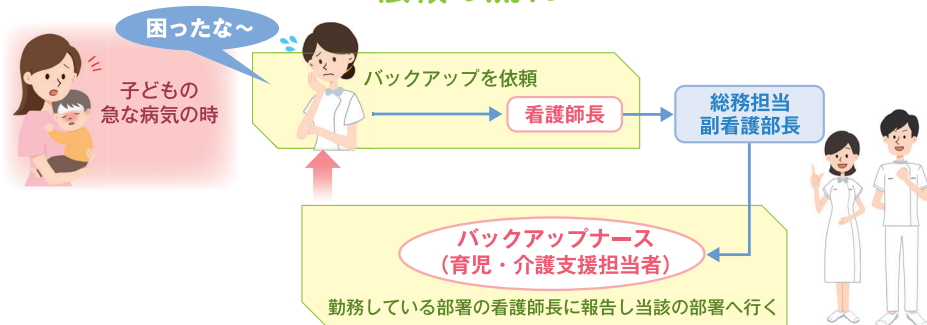
<利用に関して>

- ・日勤者が利用できる
- ・バックアップは当日のみとする
- ・重複した場合は総務担当副看護部長が優先度を判断する

<利用の流れ>

1. 勤務ができなくなった看護師は看護師長にバックアップを依頼
2. 看護師長は総務担当副看護部長へ連絡
3. 副看護部長はバックアップナースへ連絡
4. バックアップナースは依頼があった部署に行き、看護業務を行う

依頼の流れ

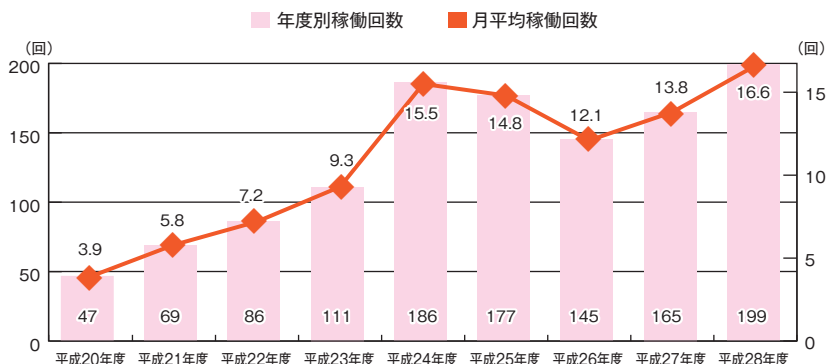


育児・介護支援として看護職員を支える バックアップナースシステム

副看護部長 河地 範子

二輪草センターの事業は、『復職支援研修部門』『キャリア支援部門』『子育て・介護支援部門』『病児・病後児保育部門』の4つで構成され、いずれの部門にも看護部から数名の専属スタッフを配置しています。特に、『子育て・介護支援部門』の《バックアップナースシステム》は、看護職員の利用に特化したシステムで、子供が病気の時こそそばにいたいという親の願いから創設され、子供の急な病気や家族の急な介護が必要となった場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）が代理の勤務をするシステムです。看護師の子育てや介護を部署内での支援に依存しない仕組みとし、小学3年生までの子供を持つ職員または家族への急な介護が必要な職員が利用できます。バックアップナースは、病院全体の部署に応援に行くため看護全般に精通していることが求められ、その要件は、①副看護師長相当の専門的知識・経験を有する、②協調性と看護の指導力があり、心身ともに健康である、③看護職として7年以上の実務経験を有する、④院内で2部署以上を経験している、ことです。現在3名のバックアップナースが活動していますが、このシステムを利用する看護師からすると、突然の休みでもバックアップナースが清拭や処置を担ってくれることで他のスタッフの負担が少なくなり安心して休むができます。年度別のバックアップナース稼働状況の推移（図1）からは、このシステムの利用が定着していることがわかります。看護職員の年齢構成割合をみると20～29

年度別バックアップナース稼働状況（図1）



歳60%、30～39歳30%で、結婚や出産、育児の時期に一致する年代が9割を占め、育児休業者は月平均38名、育児休業から復帰までの期間は約1年～3年、育児支援制度（育児短時間、育児部分休業）利用者は月平均70名で平成24年から5年間で1.8倍に増加しています。さらに、高齢社会の進展に伴い介護に関連した休暇も増えており、ぜひ、このシステムを利用し育児や介護と仕事をうまく調和させ、看護という専門職のキャリアを継続してほしいと思います。今後は、学童保育へのサポート等の検討、さらに、ワークライフバランスの視点から生涯にわたり働き続けられる職場環境をめざし、看護職員へのWLB充実に向けた支援に取り組んでいきます。

バックアップナースの役割

バックアップナース看護師 松本 真弓 坂口 信子 玉菊 育代

平成20年4月より二輪草センター「子育て・介護支援部門」の活動の一つとしてバックアップナースシステムが稼働しました。当初は1名でしたが、平成24年からは3名体制となり、早番・日勤・遅番の勤務を1週間交代で行っています。平成21年12月から病後児保育室「のんの」の育児支援担当の役割も担っています。平成26年7月からは病児も対象となり、急性期から預かることができるようになりました。

バックアップナースは、バックアップの依頼や病児・病後児保育室「のんの」の依頼がない時は、通常の配置部署（外来および病棟）で勤務し、部署の看護師が子供の病気のため休みが必要となりバックアップの要請があった場合は、依頼部署で勤務をしています。

私たちは、休んだスタッフと同様の業務内容を行うことはできませんが、部署のスタッフと共に業務調整をして、一般的な保清や処置・移送・検査の介助など、スタッフの負担軽減を考えて業務にあたっています。また、患者にとって苦痛を最小限に、安全にケアを行うことを心がけています。勤務部署が日々変わり、患者の状況把握が十分に出来ないことや部署の特殊性やケアの方法の違い、さらに部署スタッフと面識がないことが多く、戸惑いを感じることもあり、バックアップナースとして役割を果たしているだろうかと思うことがあります。しかし、バックアップナースになって良かったと思うことは、様々な部署での経験を積むことができることと、各部署での看護体制や看護実践を見ることで、自分がどのように働くことが良いのか参考になることです。また、部

署の方々の『助かりました』『ありがとうございました』の一言がバックアップナースとして業務に当たる上での励みとなっています。

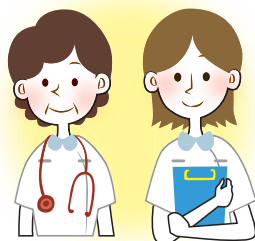
病児・病後児保育室「のんの」は定員が3名で、依頼があっても全てをお預かりできないこともあり、本当に困っている時に申し訳なく思うことも多くあります。小さいお子さんは、慣れない場所や職員のために泣いてしまうこともあります。遊びに誘うことですぐに泣き止み、体調が悪い中でも我慢して良い子にしていることが多いです。体調や表情等を観察し、1日を安全に楽しく過ごせるように、職員が安心して仕事に専念できるように保育士と協力してサポートしています。

その他、夏休みと冬休みに行われている学童保育サポート「キッズスクール」では、バックアップナースが1名参加し、一緒に遊びながら危険がないかを見守り、子どもたちにとって良い思い出になるように接しています。

仕事を続けるうえで身近に協力してくれる人がいない方こそ、この二輪草センターの支援システムを活用し、仕事と子育てが両立できるように、バックアップナースとしてサポートしていきたいと思っています。



バックアップナース



病児・病後児保育室「のんの」

この施設は、病気のお子さんを抱え、どうしても仕事が休めない・頼める人がいないという状況の時にお子さんをお預かりする目的で開設致しました。旭川医科大学の全職員・大学院生・学生が利用対象です。ただし、利用は大学内または市内の病院での勤務時、実習時に限らせていただき、お子さんの病状悪化時にはすぐに病児・病後児保育室に迎えに来る事が出来る方のみのご利用となります。

場 所	ご利用時に、二輪草センターでご確認ください
対 象 児	生後6ヵ月から小学校3年生まで
定 員	3名
保 育 時 間	7時45分から18時00分まで ※延長保育はありません
利 用 料	保育料日額2,000円（布団代含む）
	5時間未満の場合は、保育料1,500円（布団代含む） 必要に応じて給食費400円、おやつ代100円、飲み物代100円が加算されます
支払い方法	現金または振り込みにてお支払いください
ス タ ッ プ	看護師1名、保育士1名が対応します
利 用 方 法	ご利用の際は二輪草センターに電話連絡の上、予約をお願い致します

《利用の流れ》 原則として前日予約です



《病児・病後児保育室 利用基準》

- ・発熱があっても元気である。
- ・水分などが摂取でき脱水症状がない。
- ・安静の保持が必要である。

※伝染性疾患については、「学校伝染病の出席停止期間を超えているもの」を基準としますが、お子さんの病状や施設の利用状況によってはお預かりできる場合もありますのでご相談ください。

《病児・病後児保育室を利用できない症状》

- ・喘息がひどく、呼吸困難がある。
- ・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたり出来ない。
- ・嘔吐がひどい。
- ・下痢・嘔吐による脱水症状の兆候がある。（唇、舌、皮膚の乾燥、粘膜がべとつく、ぐったりして元気がない等）
- ・水様便が頻繁にある。

《注意事項》

- ・病児・病後児保育室では、注射や点滴などの医療行為は行いません。お子さんの様態が悪化し病院受診が必要な場合は、緊急連絡先に電話をして、速やかに迎えに来ていただきます。緊急の場合は、保護者の了解のもと救急外来を受診させる場合があります。また、連絡が取れない時は看護師の判断により受診させる場合があることをご了承ください。

《利用時に必要な持ち物》

- ・身分証明書、学生証（学部学生・大学院生のみ）
- ・現在服用中の薬（1回分ずつに分けてお持ちください。）
- ・薬手帳またはお薬の情報提供書
- ・着替え一式（記名をお願いします）
- ・必要に応じて、紙おむつ・お尻拭き・哺乳瓶・粉ミルク等をご持参ください。

問い合わせ先

二輪草センター（内線3240）



病児・病後児保育室「のんの」

病児・病後児保育について

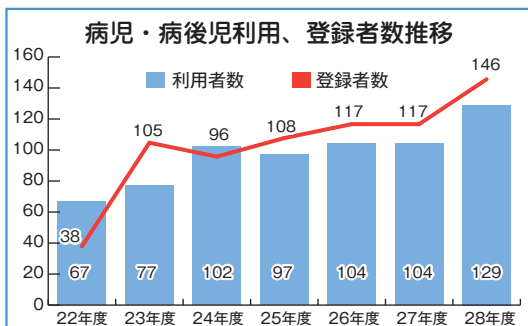
三輪草センター助教 菅野 恭子
(皮膚科学講座)

仕事と子育ての両立で一番問題となるのは子供の病気です。元気に保育園や学校にいらっしゃる間は安心して働けるのですが、子供が体調を崩すと状況が一変します。近隣に頼れる親族がいなければ自分が仕事を休んで付き添わなければいけません、特に就学前の子供は頻回に熱をだしますので、そのたびに休むわけにもいきません。周囲に迷惑をかけたくないばかりに仕事を断念したり、短時間勤務に切り替えざるをえなかったりしたと思います。二輪草センターでは平成21年12月から病後児保育室“のんの”を開設し、平成26年には病児に適應を拡大しました。このサポートは子育て中の職員にとって必要不可欠であり、職場で病児を預かってもらえると、何かあってもすぐ会いに行けて安心です。私も何度か利用しましたが、娘はとても楽しかった様で、病気ではなくても“のんの”に行きたがることもしばしばでした。利用する・しないに関わらず、いざというときに職場にこのようなサポートシステムがあることがとても重要で、仕事を継続する上での安心につながると思います。今後は多くの職員が利用しやすいようさらなる工夫をしていきたいと思っております。

病児・病後児保育室「のんの」について

病児・病後児保育室担当保育士 前野 しのぶ 杉本 愛実

職員のお子さんが体調を崩した時に、受け入れる保育室として開設された「のんの」も8年目となり、登録者も年間で140名以上となりました。お子さんが元気なのが一番ですが、なかなか希望通りにならない現状では、病児・病後児保育室があるのは大きな支えだと思えます。とは言っても、保護者の方はお子さんの体調が悪い時に慣れない場所で知らない人に預けるのですから、心配と不安も大きいと思います。そのような時、私たちが笑顔でお預かりする事で少しでも安心して頂くこと、精一杯保育や看護を



していくことでお子さん達が「のんの」を楽しみ、お迎えの時にはお子さんも保護者の方も笑顔で帰って頂くことが目標です。利用した方から「安心して仕事ができた」「子どもが元気でも行きたいという」等のお声を頂き、その信頼が私たちの糧となっています。これからも利用しやすい病児・病後児保育室であるよう、スタッフ一丸となって努力していききたいと思います。

病児一時預かり「ぷち・のんの」

お子さんの急病時などで早退する場合、代理の勤務者に業務を引き継ぐまでの間、一時的にお子さんをお預かりするシステムです。旭川医科大学の全職員・大学院生・学生であれば、どなたでも利用することができます。

場 所：二輪草センター内

※センター職員（保育士）が対応いたします

時 間：月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

※祝日及び年末年始（12/29～1/3）は利用できません。

対 象：乳児～小学校3年生まで（定員1名）

利用料金：無料（※預かり時間は原則として1時間までです。）

利用基準：お子さんの状態が明らかに重病・重体と判断出来る時または、学校伝染病の疑いがある時は、お預かりできない場合があります。
預かり中にお子さんの体調に変化がみられた場合は、至急お迎えに来ていただきます。

<利用までの流れ>

- 1 事前に病児一時預かり室の登録をして下さい。（新年度には登録の更新を行います。）
- 2 ご利用を希望される際は、電話で空き状況をご確認の上、お子さんをお連れください。
- 3 やむを得ない事情でお迎えの時間に変更になる場合は、必ずご連絡ください。

※事前登録の内容に変更があった場合は、随時センターへお知らせください。

問い合わせ先

二輪草センター（内線3240）

病児一時預かり室「ぷち・のんの」

三輪草センター 近藤 奈穂子

二輪草センター発足時、子育て経験のある女性医師から、「子どもが熱を出したと保育園から電話がかかってくるのが一番困る、こんな時に仕事の引継ぎの間だけでも預かってくれるサービスがあったら良い」との意見から、病児一時預かりシステムができました。

お子さんの急病時などで早退する場合、代理の勤務者に業務を引き継ぐまでの間、一時的にお子さんをお預かりする「ぷち・のんの」。事前登録者は70名程度で、病児・病後児保育室「のんの」ができてからは、年に数回程度の利用しかありませんが、「いざという時に利用できると思うと心強い」「一時預かりがあると思うと安心感が違う」という声をいただいています。1～2歳児では主に発熱、5～8歳児では、腹痛での利用が多いです。

「ぷち・のんの」に来るお子さんは体調の悪い中、はじめての場所、はじめての保育士に少し緊張ぎみですが、ビデオを見たり、おもちゃで遊んだりするうちに、笑顔が見られたり、抱っこでウトウトする子もいます。短時間の預かりではありますが、今後も職員の皆様が安心して勤務ができるように、病児一時預かりシステムを続けて行きたいと思います。



病児一時預かり室「ぷち・のんの」



旭川市内の保育サポート情報

●上川中部こども緊急さぼねっと（旭川市神楽2条通8丁目ニューライフコーポB116号 旭川NPOサポートセンター内） TEL0166-74-5380

子どもを預かって欲しい「利用会員」と預かる「スタッフ会員」が事前に登録し、スタッフ会員が子どもを預かります。

対 象：小学校6年生以下

利 用 料：1人1時間1,000円～1,200円

●旭川ファミリーサポートセンター育児型（旭川市神楽2条通8丁目ニューライフコーポB116号 旭川NPOサポートセンター内） TEL0166-74-5380

育児の援助を受けたい「依頼会員」と援助したい「提供会員」が事前に登録し、提供会員が子どもを預かります。通院や投薬はできません。

対 象：6ヵ月～小学校6年生

利 用 料：1人30分350円～400円

※子ども緊急さぼねっと、ファミリーサポートセンターは、出張・残業で子どもを迎えに行けない時などにもご利用いただけます。

●病後児保育事業（病気回復期であって集団生活が困難な児童で、仕事等の保護者の事情により家庭で保育できない場合に保育所でお預かりする病後児保育を実施しています。）

対 象：市内に居住する生後5ヵ月以上から概ね小学校3年生までの児童

利用時間：午前8時から午後6時まで

利 用 料：5時間以内850円／日、5時間以上1,700円／日 給食費別途300円必要。

問い合わせ先

※事前登録や利用予約については、次の実施施設へ（受付時間 午前8時30分～午後5時）

- 旭川市立認可保育所 新旭川保育所

〒070-0010 旭川市大雪通7丁目 TEL0166-23-1505（病後児保育専用）

- 私立認可保育所 ほのぼの保育園

〒070-0873 旭川市春光3条7丁目 TEL0166-53-4103（病後児保育専用）

※事業内容に関するお問い合わせは

- 旭川市子育て支援部こども育成課こども事業係

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階

TEL0166-25-9106 直通（平日 午前8時45分～午後5時15分）

●保育サポーターあいあい

事務局 大沢礼子 TEL/FAX 0166-65-1184 携帯 090-6266-1051

研修を受けた子育て経験者によるアットホームな託児を心がけています。

保育場所はどこでも可能です。病気・産前産後などの家事、託児、送迎などについてもご相談下さい。24時間応相談。

対 象：0歳～10歳

利 用 料：個人料金 1時間700円～（8：00～18：00）時間外800円

病児料金 1,000円 ※宿泊も受けています

集会料金 サポーター1人につき1時間 1,250円（2時間～）

※事前登録制。きょうだい割引あります。交通費別途。



託児の様子

出産・育児に関する特別休暇等

出産・育児に関する休暇や措置には次のようなものがあります。

		利用対象		概 要
		男性	女性	
出 産 期	産 前 休 暇		○	出産予定日を含む6週間前（多胎妊娠の場合は、14週間前）の日から出産の日までの期間で、申し出た期間取得できます。非常勤職員は無給休暇となります。
	産 後 休 暇		○	出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間取得できます。非常勤職員は無給休暇となります。
	配偶者出産付添休暇	○		職員の配偶者が出産するため病院に入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの間、2日以内の範囲内で取得できます。常勤職員は分単位、非常勤職員は時間単位での取得も可能です。
	育児参加休暇	○		配偶者の出産前6週間、出産後8週間を経過する日まで、出産にかかる子又は小学校就学前の子を養育する場合、5日の範囲内で取得できます。常勤職員は分単位、非常勤職員は時間単位での取得も可能です。
	危険有害業務の就業制限		○	妊産婦である女性職員は、妊娠、出産、哺育等に有害な業務（重量物を取り扱う業務や有害ガスを発散する場所における業務等）の就業が制限されます。
	業務の軽減		○	妊産婦である女性職員は、請求により、業務が軽減されたり、他の軽易な業務に就かせてもらうことができます。
	深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の制限		○	妊産婦である女性職員は、請求により、午後10時から午前5時までににおける深夜業務や時間外労働、休日勤務がそれぞれ制限されます。
	健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除		○	妊産婦である女性職員は、母子保健法に定める保健指導又は健康診査を受けるため通院する等の場合、職務を免除されます。
	休息、補食のための職務専念義務免除		○	妊娠中である女性職員は、母体又は胎児の健康保持に影響があるとされた場合、適宜休息し補食のために必要な時間、勤務しないことが認められます。
	通勤緩和		○	妊娠中である女性職員は、通勤に利用する交通機関の混雑の程度が、母体又は胎児の健康保持に影響があるとされた場合、所定の労働時間の始め又は終わりに、1日を通じて1時間を超えない範囲で勤務しないことが認められます。
育 児 期	保育時間の休暇	○	○	1歳未満の子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ30分以内の期間で取得できます。非常勤職員は無給休暇となります。
	子の看護のための休暇	○	○	小学校就学前の子が負傷若しくは疾病にかかった場合、又は子に予防接種や健康診断を受けさせる場合に、1年において5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内で取得できます。常勤職員は分単位、非常勤職員は時間単位での取得も可能です。

※育児支援制度については、総務課労務管理係のホームページ（本学ホームページ→学内向け→労務管理係）にも掲載していますのでご参照ください。

育児支援制度

1. 常勤職員の場合

育児休業	概要	同居する子どもが満3歳に達する日までの期間、子を養育するために休業することが認められます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児休業を申し出た日から1年以内に退職する職員 ③子が1歳6か月になるまでの間に、労働契約の更新が満了し、その労働契約の更新がないことが明らかである職員
	その他	申出回数は、特別な事情がない限り、一子につき1回限りです。また、育児休業終了予定日を1回に限り延長することができます。
育児部分休業	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で託児の態様、通勤の状況から必要とされる時間について、30分を単位として休業することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児短時間勤務をしている職員
	その他	請求回数に制限はありません。
育児短時間勤務	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月以上1年以内の期間で、正規の勤務時間を短縮して勤務することが認められます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児部分休業をしている職員
	その他	当該子について、既に育児短時間勤務をしたことがある場合には、育児短時間勤務の終了日の翌日から起算して一年を経過しない時は、特別な事情がない限り認められません。一年を経過した時には再度、育児短時間勤務をすることが可能です。
育児のための早出・遅出勤務	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、勤務時間の長さを変えることなく、始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度です。始業・終業時刻は、午前7時から午後10時までの間に設定されます。
	対象とならない職員	①育児部分休業をしている職員 ②育児短時間勤務をしている職員 ③介護部分休業をしている職員
	その他	1回につき、1か月以上6か月以内の期間で請求することができます。
育児のための時間外労働の免除	概要	同居する3歳未満の子を養育するため、時間外労働の免除措置を1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
育児のための時間外労働の制限	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
育児のための深夜勤務の制限	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1か月以上6か月以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1) 深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2) 負傷、疾病又は障害により子を養育することが困難でない者 3) 6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員

2. 非常勤職員の場合

育児休業	概要	同居する子どもが満1歳に達する日までの期間、子を養育するために休業することが認められます。 ただし、認可保育園に入所できない等特別な事情がある時は、子どもが1歳6か月になるまでの期間、取得できます。 また、子どもが1歳に達する日以前に配偶者が育児休業を取得した場合には、子どもが1歳2か月に達する日までの間で1年間（女性の場合は産後休暇期間を含む。）取得できます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児休業を申し出た日から1年以内に退職する職員 ③子が1歳6か月になるまでの間に、労働契約の更新が満了し、その労働契約の更新がないことが明らかである職員
	その他	申出回数は、特別な事情がない限り、一子につき1回限りです。 また、育児休業終了予定日を1回に限り延長することができます。
育児部分休業	概要	（フルタイム職員） 同居する小学校就学前の子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で託児の態様、通勤の状況から必要とされる時間について、1時間を単位として休業することができます。 （短時間勤務職員） 同居する3歳未満の子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて1時間を休業することができます。ただし、1日の労働時間が6時間を超える日については、2時間を超えない範囲内で1時間を単位として休業することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児短時間勤務をしている職員
育児短時間勤務	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月以上1年以内の期間で、正規の勤務時間を短縮して勤務することが認められます。 ※短時間勤務職員の場合は、この制度は利用できません。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児部分休業をしている職員 ③非常勤職員（短時間勤務職員）
	その他	当該子について、既に育児短時間勤務をしたことがある場合には、育児短時間勤務の終了日の翌日から起算して一年を経過しない時は、特別な事情がない限り認められません。一年を経過した時には再度、育児短時間勤務をすることが可能です。
育児のための時間外労働の免除	概要	同居する3歳未満の子を養育するため、時間外労働の免除措置を1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
育児のための時間外労働の制限	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
育児のための深夜勤務の制限	概要	同居する小学校就学前の子を養育するため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1か月以上6か月以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1）深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2）負傷、疾病又は障害により子を養育することが困難でない者 3）6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員

※出産・育児・介護に関する給付金等につきましては会計課経理係にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

- 休暇・休業に関すること：総務課労務管理係（内線2126・2127）
- 給与・給付金等に関すること：会計課経理係（内線2186・2151）

妊娠を考えるとき

産婦人科助教 横浜 祐子

将来を考えていく上で、どのように仕事で活躍したいか、家庭をもつか、もつとすればいつ頃でこどもは欲しいかどうかということは、密接につながりながら考えなくてはならないことと思います。

どれだけ家族や周囲のサポートを得られるか、仕事を第一にしたい時期はいつなのかは様々なので、個人にとっての妊娠適齢期というのは様々と思います。

では社会的状況はさておき、ヒトとしていつ頃が妊娠するのに適齢といわれているのでしょうか。妊娠期が高齢になることでの問題点とはというと、

- ・子宮筋腫、高血圧など年齢とともに出現するような疾患をもって妊娠
- ・妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、分娩遅延、血栓症などが起きやすくなる等が言われています。年齢上昇により自分が5年や10年前だったら負わなかったかもしれないリスクを負うかもしれません。しかしながら、もっと心配なのは以下のような問題です。

- ・妊娠したいのに、こどもに恵まれない、不妊、流産の問題
- ・児の心配（母体の年齢上昇による児の染色体異常の増加）

とくに不妊、流産、染色体異常の問題は卵子の加齢に関係しています。

自然に妊娠する可能性は30歳を超えると少しずつ低下し 35歳くらいから急激に低下すると言われています。流産やダウン症などの児の染色体疾患も母が35歳をこえると確率が上昇してくることから、健康な子どもを自然に授かるということだけに目を向けると妊娠・分娩に最適な年齢はおそくとも35歳までと言われています。不妊治療ですぐ妊娠するか？というと、年齢の因子があると厳しくなってきます。40歳前後から妊活を始め思うように結果がでず、後悔するケースもあります。

また女性のメジャーな疾患である子宮筋腫や子宮内膜症を持っている方は、より早くに妊娠を考えた方が無難といわれています。子宮筋腫は年々大きさが増しやすい、子宮内膜症は卵巣機能が低下する年齢が早くなりやすいことが言われています。婦人科で年1回は検診（子宮頸がん検診、超音波）をうけることをお勧めします。

流産や不妊が年齢上昇とともに増えるという事実は社会に十分に浸透していません。女性が妊娠年齢を気にしていても、職場の上司、同僚が同じ知識を共有しているとは限りません。妊娠する年齢にもリミットがあることが、職場や社会全体の常識として浸透し、皆さんのライフプランを考える上での一助になればと願います。

参考文献：日本生殖医学会 不妊症Q&A



第26回 二輪草セミナーより



- ・ 第8回 「健康生活くう・ねる・あそぶ」
健康科学講座 吉田 貴彦教授 岡崎 秀人 先生
- ・ 第9回 「いろいろな人と知り合おう」
看護学講座講師(学内) 杉山 さちよ 先生
- ・ 第10回 「あかちゃんの成長」
看護学講座 伊藤 幸子准教授
- ・ 第11回 「ひとのからだを知る」
解剖学講座 渡部 剛 教授
- ・ 第12回 「歯・は・ハの話～虫歯の予防」
歯科口腔外科 小神 順也 先生
- ・ 第13回 「目の仕組みと働き」
眼科 木ノ内 玲子准教授
- ・ 第14回 「耳のお仕事～聞くこととバランス」
耳鼻咽喉科講師(学内) 岸部 幹 先生
- ・ 第15回 「肌の働き・感じるしくみ」
皮膚科学講座講師 岸部 麻里 先生
- ・ 第16回 「オシッコの不思議～腎臓のお仕事・膀胱の役割～」
腎泌尿器外科講師 松本 成史 先生
- ・ 第17回 「救命救急ってなんだろう？～命を救うために出来ること」
救急医学講座 岡田 基 准教授
- ・ 第18回 「ドッキンドキドキ！心臓の仕組みと働き」
臨床検査・輸血部講師 赤坂 和美 先生

<職場体験学習> (平成21年冬より開始)

- ・ 第1回 「放射線科のお仕事(見学)」
放射線医学講座 油野 民雄 教授
- ・ 第2回 「エコー検査ってなあに？」
内科学講座循環・呼吸・神経病態内科学分野講師 赤坂 和美 先生
- ・ 第3回 「いのちを救う」
救命救急センター救急看護認定看護師 伊藤 尋美 副看護師長
- ・ 第4回 「ドクターヘリの見学」
旭川赤十字病院 救急業務課担当
- ・ 第5回 「正しい手洗い・うがいの方法」
感染制御部感染管理認定看護師 石上 香 副看護師長
「診察模擬体験」
皮膚科学講座 高橋 千晶 先生
林 圭 先生
- ・ 第6回 「ぬいぐるみ病院」
旭川医科大学学生サークル ぬいぐるみ病院プロジェクト
- ・ 第7回 「あかちゃんのお世話をしよう」
NICU 玉菊 育代 看護師
- ・ 第8回 「リハビリってなあに？」
リハビリテーション科 吉田 直樹 先生

- ・第9回 「歯の磨き方」 歯科口腔外科歯科衛生士 藤倉 弓子 さん
- ・第10回 「図書館を見にいこう」 図書館情報課情報サービス係 細井 真弓美 係長
田中 愛子 主任
- ・第11回 「ナースのお仕事～入院中のお世話編」
7階西NS 稲場 幸子 副看護師長
- ・第12回 「ドクターカー見学」 救急医学講座 岡田 基 准教授
- ・第13回 「薬剤師のお仕事～お薬の専門家」 薬剤部 山本 香緒里 主任薬剤師

<学生の授業>（平成20年冬より開始）※

- ・第1回 「いのちの授業～誕生・命ってどんなもの？～」
- ・第2回 「消化のしくみ」
- ・第3回 「かぜの予防」
- ・第4回 「こんな時どうする？～車酔い・熱中症など～」
- ・第5回 「いのちの授業～おとしよりの体・救命～」
- ・第6回 「防災についての授業～けいちゃんの日～」
- ・第7回 「健康生活～栄養バランスの大切さ～」
- ・第8回 「みんなに優しい社会」
- ・第9回 「おとうさんとおかあさんの気持ちを、大変さを知ろう」
- ・第10回 「血液ってなんだろう」
- ・第11回 「歯の仕組みとお口の健康」
- ・第12回 「大きな目をつくってしくみを知ろう」 目の模型づくり
「みんなの目を守るために★眼球戦隊アイレンジャー」
- ・第13回 「耳と音のしくみ～身の回りのいろいろな音」
「聴覚戦隊・耳レンジャー～耳の不自由な人と話すには？」
- ・第14回 「猛暑から肌を守るためには？！」
「箱の中身はなんだろうな？ゲーム」
- ・第15回 「お水とオシッコ～ガマンはダメダメ！」
「オシッコの旅～ろ過と再吸収ゲーム」
- ・第16回 「救急～困った人を助けるために出来ること？！～」
- ・第17回 「血液戦隊血レンジャー～血液の中には何がある？！」
「酸素運搬リレー」

※旭川医科大学学生サークル「ぬいぐるみ病院プロジェクト」メンバーの皆さんが担当して下さっています。



H23.7 夏休み
キッズスクール
ドクターヘリ見学



H27.1 冬休み
キッズスクール
特別授業

キッズスクールについて

三輪草センター 前野 しのが

旭川医科大学全職員の小学生のお子さんを対象としたキッズスクールも、今年で20回を迎えます。夏休みと冬休みの長期休暇中の年二回、二日～三日間の日程で開催していますが、回を重ねる毎に参加者も増え、今では30名前後の子ども達で賑わっています。医大ならではの企画で、職員の皆さんにご協力を頂き、医師や看護師からの特別授業や専門職からの職業体験、大学や院内の職場見学に加え、医大生ボランティアによる特別授業やコンサート等も行っています。夏はバスで郊外に出向き社会見学や創作体験、冬は野外で雪中運動会など自然と触れ合う活動も積極的に行っています。小学1年～6年生の子ども達と大学生が縦割りのグループで活動する事で、普段は触れ合う機会が少ない異年齢の友達とのコミュニケーションも楽しんでいます。一度参加した子ども達や大学生のほとんどがリピーターになり、半年ごとに再会し成長した姿が見られるのも楽しみです。今後とも安心・安全に配慮しながら子ども達と楽しい時間を過ごしていけるよう努めていきたいと思っています。

キッズスクールフィーバー

病理学講座腫瘍病理分野講師 山本 雅大

長期休み…こどもの頃は楽しみでしたが、親になって分かったのはあまり楽しみではないということでした。幸い児童会等の社会資源が我々をバックアップしてくれるのですが、それでも毎日のお弁当作りなど通常学校でやっていたにしていることのありがたみを噛み締めることになります。また、折角の休みなのでこども達の楽しみがあればと思いながらもなかなか実現できないのが実情です。そこで、キッズスクールです。数日間目一杯盛りだくさんの内容で、お昼ご飯も学食に行ったりして面倒を見てくれるので、お弁当を作る必要もあ

りません。素晴らしい企画です。おまけにその前後もこどもが勝手に盛り上がってくれるので、しばらくは我々も安泰です。毎回アイデア溢れる企画で、運営に携わる二輪草センターの皆様や講師を引き受けてくださった皆様の凄さは言うまでもなく、印象的だったのはボランティアで参加している学生さん達でした。講義や実習で見せるそれとは異なり、やる気に溢れる生き生きとした姿には感心すると同時に、自分の講義・実習でこのやる気を引き出せないものかと反省しております。今年から下の娘も参加予定で、我が家の長期休みのキッズスクールフィーバーはしばらく続きそうです。今後ともどうぞよろしくお願いします。

キッズスクールに参加して

旭川医科大学医学部医学科6年 鈴木 悠

6年間の大学生活の終わりを迎え、私にとってキッズスクールは日常から少し離れた癒しと憩いの場であり学び多き場所であったように思います。毎年夏と冬の計2回のキッズスクールに参加することが楽しみで仕方ありませんでした。私が、1年次から参加させていただいた古株（老害…??）としてキッズスクールでの経験から学んだことをいくつか紹介したいと思います。

<“子どもたち”を知ることができた>

兄弟や親戚に子どもがいる場合を除いて、大半の大学生は子どもと接する機会がほとんどありません。私もそんな大学生の一人で、初めて参加した時に気にしていたことをいまでも覚えています。妙に緊張していました。そもそも共通の話題なんてあるだろうか、ヘンなことを言って親御さんを怒らせてしまったりしないかな…。いざ子どもたちと会うとそんな心配はあっという間に消えていきました。遊びや体験を通じて子どもたちとの距離がぐっと縮まっていくのを感じました。子どもってこんなに可愛いんだと、よくわかりました。

<“自分”を知ることができた>

子どもたちと触れ合って、この無尽蔵の元気はどこからやってくるんだ…自分の身体がついていかない、老けたなあ。と何度感じたことがわかりません。子どもたちの若さを羨ましく思う一方で、自分にもまだ忘れていない子ども心があることに気付く瞬間もありました。時間を忘れて夢中に取り組むこと、目的や意味なんて気にせずにとただただ赴くままに楽しむこと、ふと思いついたことをやってみること、全力で遊んだ後のどっとした疲れとともに眠ること。どれ

も年齢を重ねるにつれてどこか忘れてしまった純粋な感情で、思い出し取り戻すかのような感覚になることがありました。普通の大学生活では経験できないことばかりをキッズスクールでは体験することができました。

<これから先の子供たちの将来が楽しみになった>

先日、縁あって1年次に知り合ったキッズの兄妹と食事をする機会がありました。出会った頃の無邪気さは消え、逞しくはありながらもどこか気恥ずかしそうで、なんとも多感な時期のお年頃のようなようでした。どうでもよい冗談に笑って返してくれたのが今では冷ややかな目でスルーするようになってしまったことに寂しくなります。それでも当時の思い出話をするときよく覚えていて彼らなりの感じ方が確かにあったのだなと実感します。子どもたちにとって大学生ってどんな存在だったのだろう、とふと考えることがあります。いつかきっと名前や顔だって忘れてしまうだろうけれど、子どもたちが“大学生”を想像するときに遊んでくれたどこかの大学生がいたっけ??と心の片隅の存在として残ってくれていたらうれしいです。年齢は違えどキッズスクールで出会った大切な友人たちがこれから先の将来、どんな大人になっていくかとても楽しみです。

まだまだ伝えたいことはありますが書面の都合上、簡潔に紹介させていただきました。最後に二輪草の職員の皆様、怒られることも多々ありましたが笑、どれもよい思い出です。大変お世話になりました。また近々、顔を出したいと思っています。ありがとうございました。



家族に介護が必要になった時

★介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行等の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年（非常勤職員は1年度）において5日（要介護状態のある者が2人以上の場合は10日）の範囲内で取得できる有給の休暇です。

★バックアップナースシステム

ご家族の急な病気・介護・受診のために、勤務できないまたは早退しなければならない場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）に代理の勤務をしてもらうシステムです。

対象者：家族の介護が必要な看護師

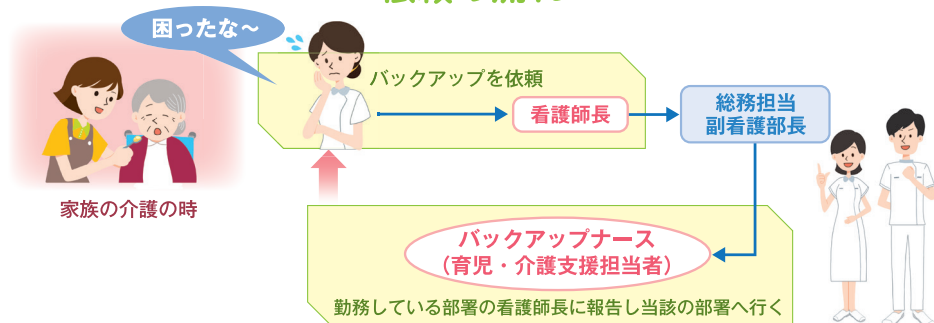
<利用に関して>

- ・日勤者が利用できる
- ・バックアップは当日のみとする
- ・重複した場合は、総務担当副看護部長が優先順位を判断する

<利用の流れ>

1. 勤務できなくなった看護師は看護師長にバックアップを依頼
2. 看護師長は総務担当副看護部長へ連絡
3. 副看護部長はバックアップナースへ連絡
4. バックアップナースは依頼があった部署に行き、看護業務を行う

依頼の流れ



介護支援制度

1. 常勤職員の場合

介護休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行う場合、対象家族1人につき、通算6か月の範囲内で原則3回を上限に取得することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②介護休業を申し出た日から93日以内に退職する職員 ③介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
介護部分休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて連続した2時間を超えない範囲内で、1時間単位で部分的に勤務しないことが認められます。
	その他	対象家族1人につき、連続する3年の範囲内で取得できます。
介護のための早出・遅出勤	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、勤務時間の長さを変えることなく、始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度です。勤務の始業時刻及び終業時刻は、午前7時から午後10時までの間に設定されます。
	対象とならない職員	①育児部分休業をしている職員 ②育児短時間勤務をしている職員 ③介護部分休業をしている職員
	その他	1回につき、1か月以上6か月以内の期間で請求することができます。
介護のための時間外労働の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護のための深夜勤務の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1月以上6月以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1) 深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2) 負傷、疾病又は障害により家族の介護をすることが困難でない者 3) 6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護休暇	概要	要介護状態にある対象家族の介護その他通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行等の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年において5日（要介護状態のある者が2人以上の場合は、10日）の範囲内で取得できる、有給の休暇です。

* 要介護状態…負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態のことをいいます。

* 対象家族…配偶者（内縁関係を含む。）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫をさします。

※介護支援制度については、総務課労務管理系のホームページ（本学ホームページ→学内向け→労務管理係）にも掲載していますのでご参照ください。

2. 非常勤職員の場合

介護休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行う場合、対象家族1人につき、通算93日の範囲内で原則3回を上限に取得することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②介護休業を申し出た日から93日以内に退職する職員 ③介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
介護部分休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて連続した2時間を超えない範囲内で、1時間単位で部分的に勤務しないことが認められます。ただし、1日の所定労働時間が6時間を超える日に限ります。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②介護部分休業を申し出た日から93日以内に退職する職員 ③介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
介護のための時間外労働の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護のための深夜勤務の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1）深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2）負傷、疾病又は障害により家族の介護をすることが困難でない者 3）6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護休暇	概要	要介護状態にある対象家族の介護その他通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行等の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年（度）において5日（要介護状態のある者が2人以上の場合は、10日）の範囲内で取得できる、有給の休暇です。

※出産・育児・介護に関する給付金等につきましては会計課経理係にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

- 休暇・休業に関すること：総務課労務管理係（内線2126・2127）
- 給与・給付金等に関すること：会計課経理係（内線2186・2151）

介護の相談（旭川市発行「いきいき長寿」より）

(1) 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、高齢者に関する相談を受ける地域包括センターを開設しています。社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャー、精神保健福祉士が連携して、高齢者の支援を行います。

●地域包括支援センターは、次の仕事を行います

- 本人、家族、地域の方から様々な相談を受け、適切なサービス等につなぐとともに、継続的な支援を行います。
- 高齢者に対する虐待防止への対応や成年後見制度の活用支援などを行います。
- 介護保険の要支援・要介護認定で「要支援1」、「要支援2」の認定をされた方を対象に、一人ひとりの生活に合わせた支援計画を作ります。また、介護予防サービス利用のための調整を行います。

※要支援者の介護予防プランの作成は、一部居宅介護支援事業所に委託する場合があります。

●お住まいの住所により、担当の地域包括支援センターが決まっています

中央地域包括支援センター	1条通9丁目右7号 マルトクビル2階	電話23-6022
豊岡地域包括支援センター	豊岡3条3丁目5番10号 (東部まちづくりセンター内)	電話35-2275
東旭川・千代田 地域包括支援センター	東旭川北1条6丁目2番3号 (東旭川支所内)	電話36-5577
東光地域包括支援センター	東光5条2丁目2番6号 (東部住民センター内)	電話76-6020
新旭川・永山南 地域包括支援センター	永山2条5丁目44番地	電話40-3003
永山地域包括支援センター	永山3条19丁目4番15号 (永山市民交流センター内)	電話40-2323
未広・東鷹栖 地域包括支援センター	東鷹栖4条3丁目636番地 (東鷹栖地域センター内)	電話76-5065
春光・春光台 地域包括支援センター	春光5条4丁目1番16号 (北部住民センター内)	電話54-1165
北星・旭星 地域包括支援センター	川端町6条10丁目2番16号	電話46-6500
神居・江丹別 地域包括支援センター	神居2条10丁目3番8号	電話76-5511
神楽・西神楽 地域包括支援センター	神楽岡6条6丁目3番3号	電話66-5351

- 開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開設時間 午前9時～午後6時
※詳しくは、介護高齢課 地域支援担当へ 電話25-5273

(2) 介護119番（介護総合相談）

高齢者介護に関する総合相談窓口「介護119番」を開設しています。

介護や医療、保健、福祉などに関する情報提供や支援を行っていますので、お気軽にご利用ください。

- 開設場所：旭川市6条通9丁目 旭川市総合庁舎2階 介護高齢課内
- 開設時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時45分～午後5時15分
- 専用電話：電話25-9119

介護制度を利用できる職員

- ・要介護状態にある対象家族の介護を行う職員

要介護状態とは？

負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、
2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする状態（p24参照）

・対象家族

配偶者、父母、子、配偶者の父母、
祖父母、兄弟姉妹、孫



18

介護休暇

- ・要介護状態の家族を介護するために取得できる休暇

※通院等の付添い

※介護サービスの提供を受けるために必要な手続きの
代行等

- ・要介護状態の家族が一人 → 年 5日
二人以上 → 年 10日

- ・常勤職員、非常勤職員とも有給



21

第1回キャリアマネジメントセミナー資料より抜粋



介護体験

入退院センター副看護師長 織田 裕子

数年前、兄と父を同時に介護する状況になり、介護休業を取得させていただきました。これまでの生活が一変し、当院に入院している兄を見舞い、自宅では父を介護するという毎日となりました。家族の介護のためとはいえ、急な休業で周りの方々に迷惑をかけることはとても心苦しく、つらいことでした。家族の介護をすること、介護休業を取得することをいつか役に立てたいと考え、患者の家族として、そして看護師として感じたこと、考えたこと等を日々書き留めていました。

今回、寄稿の話を頂き、改めてそのノートを読み返してみました。当時の状況が思い出され、切ない気持ちになりました。しかし、同時に、私は周りの方々に支えて頂いたから今職場へ復帰し、日常を取り戻せているのだと改めて感謝の思いでいっぱいになりました。拙文でお恥ずかしい限りですが、ノートの内容の一部を紹介させていただきます。

- * 介護休業に入った後、上司からの葉書が自宅へ届いた。ご迷惑をかけたのに、気遣いをいただきとてもうれしかった。気遣いが人を支えると感じた。支えてもらったのだから、次は私が仲間を支えたいという気持ちになった。
- * 「仕事は代わりの人がいる、でも、家族に代わりの人はいない。しっかりご家族を介護してあげてね。」と声をかけて頂いた。多くの方々に支えられていると感じる。私は仲間を支えてきただろうか？相手の生活や価値を尊重することができたのだろうか？仕事を優先できない環境や様々な価値観がある。それも丸ごとその人で、それを大切にすることが大事だと感じた。

このような経験から、家族もそして自分自身も旭川医科大学の皆様に助けてもらったという強い思いがあります。患者の家族となって改めて、地域における旭川医科大学の意義の大きさも実感しました。旭川医科大学という組織の役に立ちたい、助けてくれた仲間たちに恩返しをしたいという思いは、患者さんへの看護の原動力になっています。また、同じような環境にある仲間がいたら、今度は私が支えたい、そして支え合いの連鎖をつくっていきたいと考えています。

二輪草セミナー

二輪草センター助教 菅野 恭子（皮膚科学講座）

二輪草センターでは年に2～3回セミナーを開催してきました。メインテーマは子育てや介護で、自らが体験した師長さん達の介護の話や、普段聞くことができない男性医師の子育てについてetc 貴重な体験談を共有できる場となっています。講師を依頼された方々は皆様ご快諾され、忙しい業務の中素晴らしい発表をしていただきました。この場をかりて深謝いたします。仕事上では何い知ることが出来ない各々のライフイベントについての講演は共感やヒントが随所にちりばめられており、参考になったり勇気づけられたりしています。また、講演をされる方もご自身の生活をふり返る良い機会になっているのではないかと思います。最近ではジャンルにとらわれず医療従事者のメンタルヘルスや職場のストレス対処、モンスターペーシェントへの対応など全職員に関連する内容へとテーマを広げています。様々なアイデアや人的資源を活用し、これからも職員に関心のあるテーマでセミナーを企画していきたいと思います。

【セミナー開催記録】

○二輪草セミナー

		演 題	講 師
第1回	H20.6	「子育てから見えてくるもの ～学童保育について考えよう～」	 間宮 敬子先生（麻酔科蘇生科 講師）
第2回	H20.8	「母として看護師として ～自らの経験をもとに～」	小澤 和永看護師長（8階東病棟）
第3回	H20.9	「男性医師の子育て経験 ～人生を2倍楽しむパパの奮闘記～」	東 信良先生（第1外科 講師）
第4回	H20.12	テーマ「病児保育を考える」	医師座談会
第5回	H21.1	テーマ「病児保育を考える」	看護師座談会
第6回	H21.3	「子供から見た、医師の子育て ～共働きでも子は育つ～」	長谷部 拓夢先生（研修医）
第7回	H21.5	「介護を体験して ～仕事と介護の両立の中で思うこと～」	柴田 千恵子看護師長（7階西病棟）
第8回	H21.9	「男性医師の子育て奮闘記～仕事も子育て もやる時はやる、父親の生き方～」	高橋 英俊先生（皮膚科 講師）

第9回	H21.11	「介護サービスの基礎知識」	尾崎 孝志氏(医療法人社団旭川圭泉会病院 居宅介護支援事業所 圭泉会ケアセンター管理者兼主任介護支援専門員)
第10回	H22.2	「おひとりさまの介護奮闘記 ～看護師として家族ゆえに～」	外川 恵子看護師長(8階西病棟)
第11回	H22.5	「家事と育児と仕事と介護 ～酒と泪と男と女～」	高橋 美有生先生(回生会大西病院 形成外科医師 旭川医大皮膚科非常勤医師)
第12回	H22.9	「週一回のお風呂入れ ～お前が看護師で良かった～」	 上田 順子看護部長
第13回	H23.6	「育児支援制度・介護支援制度について ～本学の支援制度について学ぼう～」	渡邊 啓子係長(総務課労務管理係)
第14回	H23.10	「放課後お子さんはどのように過ごしていますか?～我が家の息子の学童保育～」	 堀 仁子先生(皮膚科医師 二輪草センター 復職・キャリア支援相談員)
第15回	H24.5	「働く職員のためのお肌に優しいスキンケア」	常盤薬品工業(株) ノブ事業部 本社学術
第16回	H24.9	「知っていますか? 輝くナース」	向野 美智子看護師(輸血看護師認定) 古澤 亜矢子看護師(糖尿病療養指導士) 練合 若菜看護師(フライトナース)
第17回	H25.5	「やらないで後悔するよりやって後悔する方がいい～いかにして両立しているか教えます～」	菅野 恭子先生 (皮膚科医師 二輪草センター助教)
第18回	H25.9	「知っていますか? 輝くナースPartⅡ」	瀬戸谷 千晶看護師 (栄養サポートチーム専門療法士) 平田 三佳看護師 (医療リハビリトレーナーセラピスト) 渡邊 香留看護師(認定IVR看護師)
第19回	H26.10	「中堅看護師が語る ～心に残る看護エピソード～」	 水上 真由子看護師(9階西病棟) 石川 美奈看護師(救命救急センター) 井上 朋美看護師(6階西病棟)

第20回	H27.2	「イクメンパパの日常」	 川田 大輔先生(救命救急センター) 山本 雅大先生(病理学講座腫瘍病理分野)
第21回	H27.7	「熟練看護師が語る再発見!!看護という仕事の魅力」	本村 あゆ美看護師(NICU病棟) 遠藤 久枝看護師(総合診療部外来) 九鬼 智子副看護師長(10階東病棟)
第22回	H27.9	「Targeted Therapy for Childhood Cancers-Bedside to Bench to Bedside-」	佐竹 典子先生 (University of California,Davis小児科)
第23回	H28.2	働くママの「ワークライフバランス」	中森 理江臨床検査技師(臨床検査・輸血部) 山本 香緒里主任薬剤師(薬剤部) 尾上 恵子副看護師長(8階西病棟)
第24回	H28.7	「中堅看護師が語る ～心に残る看護エピソード～」	関本 泰子看護師(6階東病棟) 佐藤 真帆看護師(10階西病棟)
第25回	H28.10	「医学教育というキャリアパス」	及川 沙耶佳先生(京都大学大学院医学研究科 医学教育推進センター特定助教)
第26回	H29.2	「産婦人科医からみた妊活期・妊娠期」	横浜 祐子先生(産婦人科 助教)

○キャリアマネジメントセミナー

演 題			講 師
第1回	H29.1	「活用できる支援制度について知ろう!」	富田 直樹係長(総務課労務管理係)

○イブニングセミナー

演 題			講 師
第1回	H20.10	二輪草センター開設1周年記念講演	
「働きやすい病院認証へのチャレンジと成果 ーオールホスピタルでとりむ男女共同参画プロジェクトー」			武會 恵理先生 (内閣府認証NPO法人「女性医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会(略称ejnet)」理事 財団法人田附興風会医学研究所北野病院 研究所副所長 腎臓内科部長 京都大学医学部臨床教授)
「臨床から学ぶストレス対処法ー望ましいワーク・ライフ・バランスへ向けて」			檜田 祐子先生(東京女子医科大学附属女性生涯健康センター教授 副所長)
第2回	H21.12	病後児保育室「のんの」開設記念講演	
「ケロコさんちの体験談…子育てから介護まで…」			マダム ケロコ氏 (FMリバーパーソナリティー)

第3回	H22.10	NPOイージェイネット」法人会員登録記念講演	
「働きやすく学びやすい大学を目指して ー島根大学医学部ワークライフバランス支援室の取組ー」		内田 伸恵先生 (島根大学医学部 放射線医学講座 がん放 射線治療教育学教授 ワークライフバランス 支援室長)	
第4回	H25.8	「働きやすい病院機能評価（ホスピレート）」認定記念講演	
「医療従事者のメンタルヘルス ～子育てと復職支援を中心に」			福田 真也先生 (あつぎ心療クリニック・旭川医大5期生)
第5回	H26.5	北海道男女平等参画「チャレンジ賞」受賞記念講演	
「職場ストレス対処にブリーフセラピーを活かす試み」			生田 倫子先生 (神奈川県立保健福祉大学専任講師)
第6回	H27.8	「くるみん認定」取得記念	
「モンスターよ、どうぞいらっしゃい!!!“システムミック”に見立てて対 応する術を学ぶ」		生田 倫子先生 (神奈川県立保健福祉大学准教授)	
第7回	H28.7		
「バスケから学んだこと」			佐竹 典子先生 (University of California,Davis小児科)

○特別講演

演 題		講 師
H21.2	病児保育WG発足記念 特別講演	
「アスリート・国会議員、そして母として」		
		橋本 聖子先生(外務副大臣・参議院議員)

合同入局説明会・ベストサポーター賞

二輪草副センター長 安孫子 亜津子

(内科学講座病態代謝内科学分野講師)

平成20年から「合同入局説明会」を毎年6月頃に開催しています。この会は働きやすい環境を整えていくことを目的に、卒後臨床研修センターと医学科同窓会の共催で、学生さんや若手医師に向けて様々なメッセージを発信しています。過去のおもなテーマは、「働きやすい環境をめざして」「どうする臨床研修先」「イクメンプロジェクト」「大学病院での臨床研修」など様々な企画をいたしました。大学の教授陣、若手の研修医、外部の先生など、様々な分野から講演をいただいております。毎回新たな発見があります。パネルディスカッション形式も取り入れ、学生さんからの疑問に答えることで、卒後の具体的なイメージを抱いてもらうことができます。

説明会前日から2日間、たくさんの講座からのポスター展示も行っております。それぞれの講座の特色と、女性医師や子育て医師へのサポートの取り組みなどを披露していただき、説明会に参加できない学生さん達にも旭川医大の魅力を伝えています。学生さんの投票で「ベストポスター賞」が決定されます。

さらに平成27年度からは「ベストサポーター賞」の表彰も行うこととなりました。自分をサポートしてくれたと思う上司や同僚、後輩などを事前に推薦していただき、推進委員会で選定された方を表彰しています。この賞を通して、サポートしてくれた方への感謝を伝え、サポートの良い循環を作っていくことが、さらに働きやすい病院へと発展していくことになると思います。

○合同入局説明会

	テーマ	演 題	講師・パネラー
第1回 (H20.6)	育児支援 ワークショップ	「自治医科大学における 子育て医師支援の現状」	湯村 和子教授 (自治医科大学 勤務支援コーディネーター)
第2回 (H21.6)	働きやすい病院を めざして	「働きやすい病院にするために。 大阪医療センターの取り組み」	渋谷 博美先生 (大阪医療センター 職員研修部副部長)
		パネルディスカッション: 「こんな病院で働きたい ～学生の視点から～」	羽田教授(第2内科)・原渕教授(耳鼻咽喉科) 飯塚教授(皮膚科)・長谷部教授(第1内科) 小林 瑠美子さん(医学科5年)

第3回 (H22.6)	働きやすい病院を めざして2010	「すべての医療従事者にとって 働きやすい病院とは」	 瀧野 敏子先生(内閣府認証NPO法人女性 医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会 (略称ejnet)代表理事 ラ・コール本町クリ ニック院長)
		パネルディスカッション:「女医+ (出産・育児・キャリアアップ)=」	古川教授(第2外科)・鎌田教授(脳神経外 科)岩崎教授(麻酔科蘇生科)・油野教授 (放射線科)
			渡部 真裕子さん(医学科5年)
第4回 (H23.7)	イクメンプロジェクト 23 in 旭医	「笑っている父親が社会を変え る! ~ファザーリングのすすめ ~」	安藤 哲也氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン代表)
		パネルディスカッション: 「イクメンからみた働きやすい 職場環境」	柿崎教授(腎泌尿器外科)・千石教授(産婦 人科)藤田教授(救急医学) 坂下 建人さん(医学科5年)
第5回 (H24.6)	育児しながら キャリアアップ	「母であっても一流の医師にな れる!コツはたったの3つ」	泉 美貴先生 (東京医科大学医学教育学講座 教授)
		パネルディスカッション: 「聞いてみた!学生目線のキャリ アプラン 医学科5年ver.」	東教授(小児科)伊藤教授(整形外科) 坂倉 明恵さん(医学科5年) 田木 総一さん(医学科5年)
第6回 (H25.6)	イクメンプロジェクト 25 in 旭医	「ママはドクター、パパはイクメ ン」が最強カップル?!	 徳倉 康之氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン事務局 長)
		イクメンパネル討論: 「女性医師との結婚ってどうな の?」	 賀来 敦先生(岡山家庭医療センター・H20 旭川医大卒)山本 雅太先生(病理学講座 腫瘍病態分野学内講師) 関 智行さん(医学科6年)

第7回 (H26.6)	どうする 臨床研修先?	「3つの病院での卒後臨床 研修」	鹿野 耕平先生 (循環・呼吸・神経病態分野脳神経内科)
		「礼文島×僕=∞～初期臨床 研修に求めたもの～」	 升田 晃生先生 (遠軽厚生病院 外科後期研修医)
		「私の初期研修 旭川・北見・ 帯広」	鈴木 和香子先生(富良野協会病院 外科)
第8回 (H27.6)	どうする 臨床研修先? 第二弾	「私の初期研修学外出身者の 立場から」	市川 晴之先生 (耳鼻咽喉科・頭頸部外科医員)
		「研修先と専門科の選択に ついて」	高橋 奈七先生(呼吸器・乳腺外科研修医)
		「私の初期研修札幌東徳洲会 病院」	福山 秀青先生(札幌東徳洲会病院研修医 本学脳神経外科医局員 H27旭川医大卒)
第9回 (H28.6)	大学病院での 臨床研修のメリット	「旭川医科大学教授陣から 医学生・研修医へのエール」	
		「旭川医科大学教授陣と 医学生によるディスカッション」	小林 博也教授(病理学講座) 國澤 卓之教授(麻醉・蘇生学講座) 紙谷 寛之教授(外科学講座) 山本 明美教授(皮膚科学講座・二輪草センター長) 宮澤 良祐さん(医学科6年) 大町 侑香さん(医学科6年)

<ベストサポーター賞>

平成27年度 団 体 第一内科

眼 科

個 人 手術部 國澤 卓之 准教授

看護部 菊地美登里 看護師

平成28年度 病理学講座 小林 博也 教 授

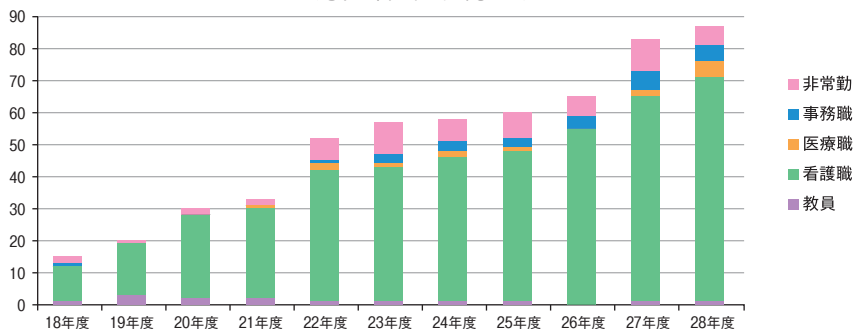
第二内科 牧野 雄一 准教授

手術部 黒澤 温 助 教

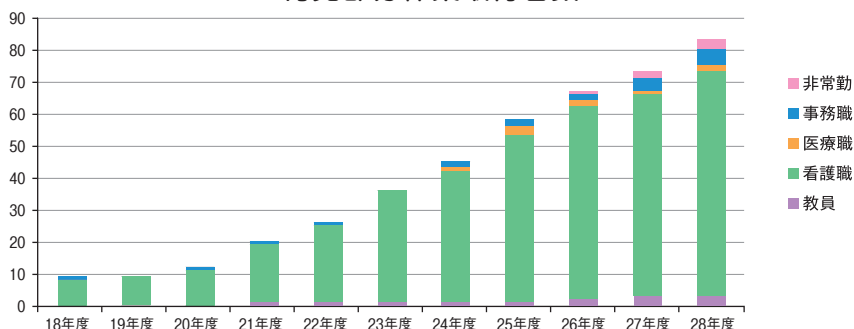


職員の動向（データ）

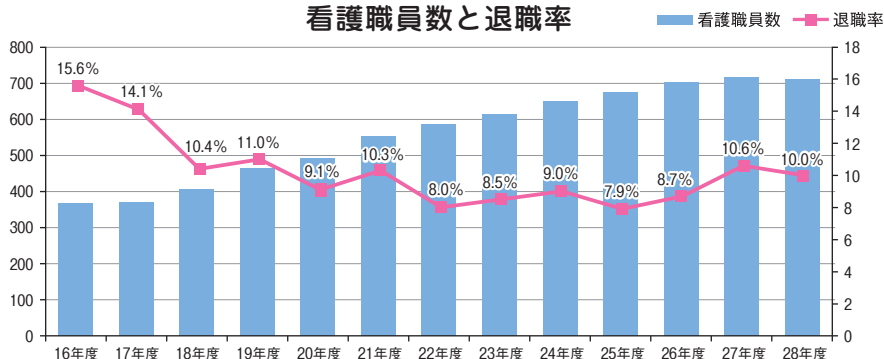
育児休業取得者数

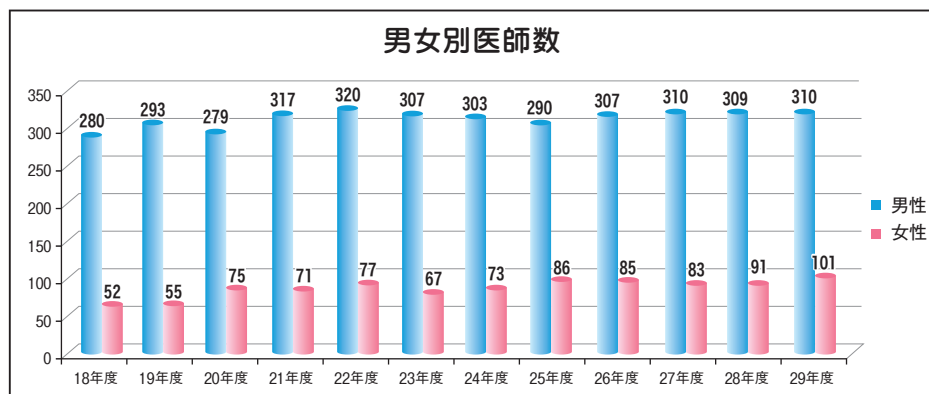
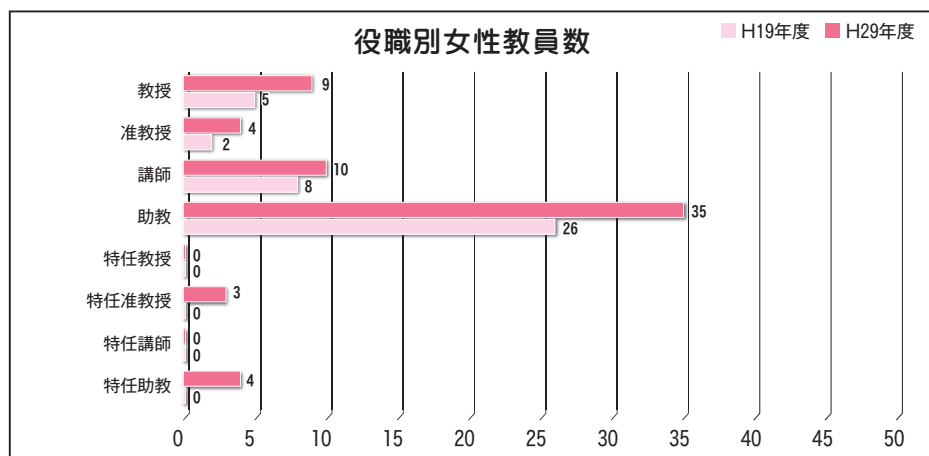
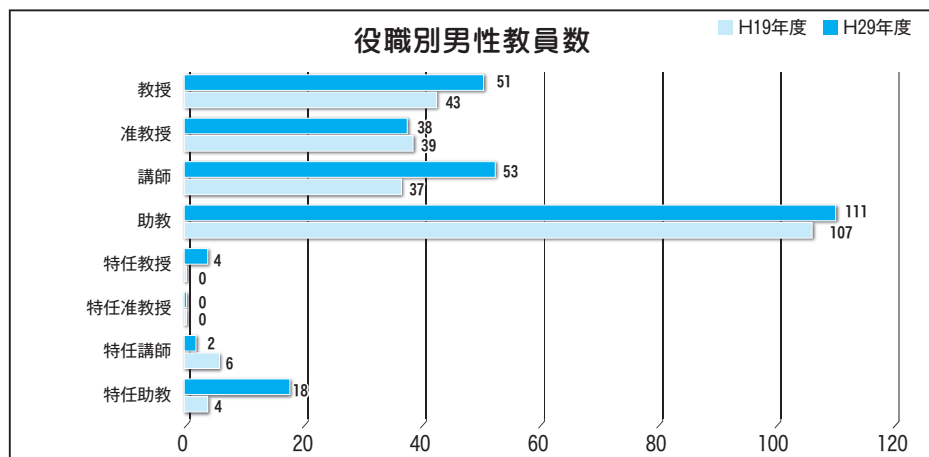


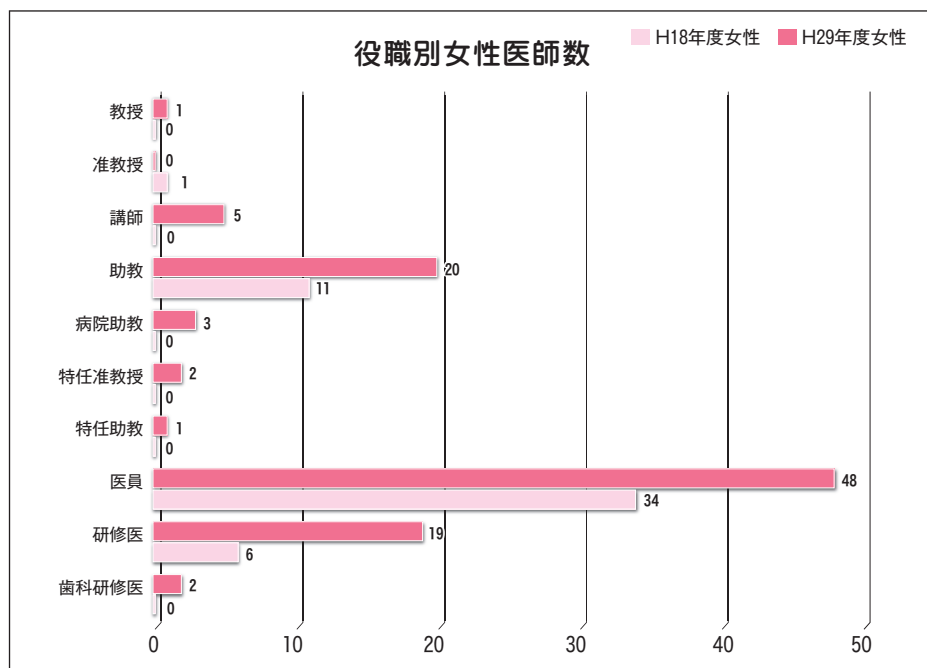
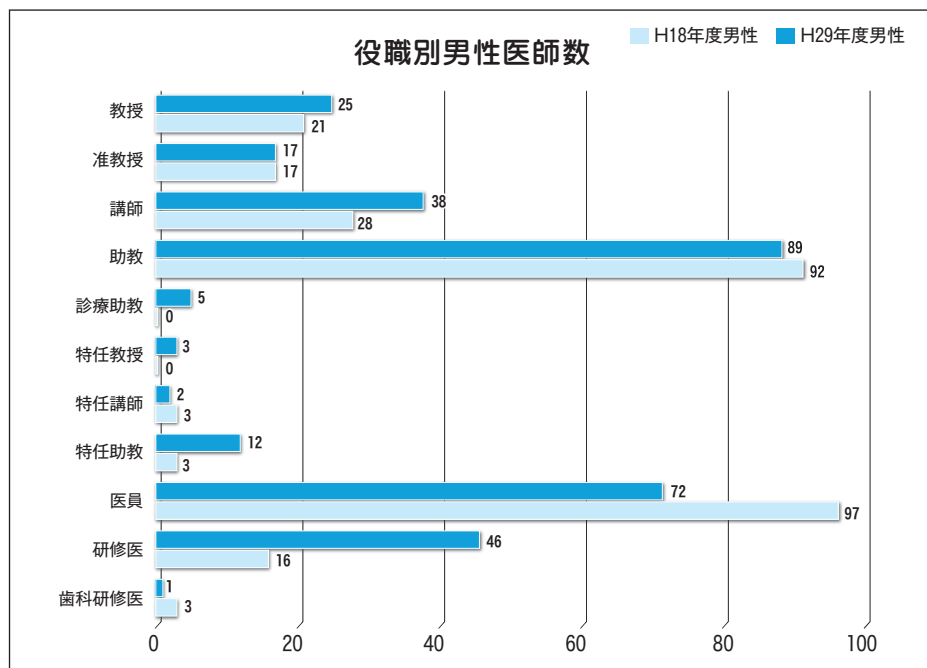
育児部分休業取得者数



看護職員数と退職率







二輪草センタートピックス関連



H26.1 北海道男女平等参画チャレンジ賞「輝く北のチャレンジ支援賞」受賞

北海道は、平成16年度に、「北海道男女平等参画チャレンジ賞」を創設しました。

この賞は、職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、女性や男性がそれぞれの個性と能力を生かしてチャレンジし、活躍している個人、団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援している団体・グループを顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すことによって、男女平等参画社会実現への気運を高めることを目的としています。平成25年度「輝く北のチャレンジ支援賞」に二輪草センターが選ばれました。



H29.2 「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」受賞



二輪草センターが旭川市からワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰を受けました。この賞は旭川市がワーク・ライフ・バランス推進に関する意識の向上と男女が共に安心して働くことができる職場環境づくりを推進するために、今年新たに設立されたものです。今回の表彰は私たちが平成19年から旭川医大と付属病院が男性にとっても女性にとっても働きやすく学びやすい場所であるようにさまざまな取り組みをしてきたことを評価していただいた結果と思います。今年はセンター開設10周年の節目にあたることもあり、一層うれしく思います。この表彰に恥じないようにさらに良い活動を展開してまいりたいと思います。

二輪草プラン推進委員会名簿

山 本 明 美	皮膚科学講座教授
原 口 眞紀子	看護部長
安孫子 亜津子	内科学講座病態代謝内科学分野講師
菅 野 恭 子	二輪草センター助教
河 地 範 子	総務担当副看護部長
堀 仁 子	皮膚科学講座講師
菊 地 美登里	看護職キャリア支援職場適応支援担当看護師
木ノ内 玲 子	医工連携総研講座特任准教授
赤 坂 和 美	臨床検査・輸血部副部長・講師
岸 部 幹	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座講師
高 橋 弘 典	小児科学講座助教
山 本 香緒里	薬剤部主任
山 本 雅 大	病理学講座腫瘍病理分野講師
升 田 由美子	看護学講座教授
土 岐 重 利	総務部長
佐 藤 俊 明	病院事務部長
近 藤 奈穂子	センター職員
松 下 美貴子	センター職員
前 野 しのぶ	センター職員
杉 本 愛 実	センター職員

二輪草センター（復職・子育て・介護支援センター）職員名簿

山 本 明 美	二輪草センター長
安孫子 亜津子	二輪草副センター長
菅 野 恭 子	二輪草センター助教
堀 仁 子	復職・キャリア支援相談員
菊 地 美登里	復職・キャリア支援相談員
松 本 真 弓	バックアップナース
坂 口 信 子	バックアップナース
玉 菊 育 代	バックアップナース
近 藤 奈穂子	復職・子育て・支援コーディネーター、潜在人材登録管理担当
松 下 美貴子	復職・子育て・支援コーディネーター、子育て・介護支援員
前 野 しのぶ	病児・病後児保育室担当保育士
杉 本 愛 実	復職・子育て・支援コーディネーター、子育て・介護支援員

✿ シンボル 〈二輪草〉



シンボルとして選んだ二輪草は春に可憐な白い花が1本の茎から2つ咲く多年草。しなやかに風にゆられながらも大地にしっかりと根をおろして広がっていきます。時代の変化に柔軟に対応しながら、温かい気持ちで医療人の育児と介護をサポートし、活躍できるようにする本取り組みの目的にマッチしています。花言葉は『友情・協力』

✿ ロゴマーク 〈二輪草センター〉



北海道立高等技術専門学院 高橋 真琴さんの作品

【コンセプト】

～愛情いっぱい～

出産・育児・介護など、女性のための支援センターということから、地域が丸となって医師や看護師をサポートし、たくさんの愛情で支えてあげよう、ということから～愛情いっぱい～というテーマで制作しました。

✿ ロゴマーク 〈のんのロゴ〉



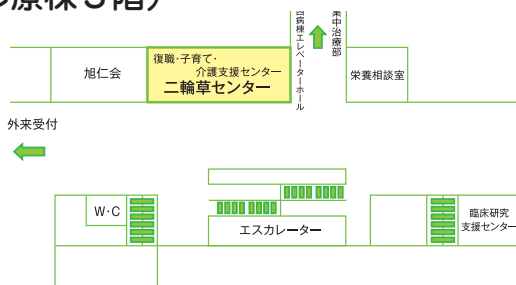
北海道立高等技術専門学院 關村 香奈さんの作品

【コンセプト】

～愛情によって支えられている姿～

花を羊の体とし、二頭の羊が寄り添う姿をデザイン。子どもの羊が大きな羊（両親・看護師さん・保育士さん）の愛情によって支えられている姿を、全体的に優しい色彩を使用し「優しい気持ち」を表しています。

❀ 二輪草センター（外来診療棟3階）



お問い合わせ

旭川医科大学 二輪草センター（復職・子育て・介護支援センター）

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

TEL(0166)69-3240 / FAX(0166)69-3249

E-mail:nirinsou@asahikawa-med.ac.jp

HP <http://www.asahikawa-med.ac.jp/hospital/nirinsou/>



Asahikawa Medical University
Nirinsou Center